

新宿区第三次男女共同参画推進計画 進捗状況調査 (令和2年度実績等)

子ども家庭部 男女共同参画課

第三次男女共同参画推進計画 令和2年度進捗状況調査

別紙1

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
〈とにもとめあう〉目標1 多様な生き方をとめあう社会づくり										
(1)人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います。										
①男女共同参画に向けた意識の形成										
1	男女共同参画を推進するための講座の実施	男女共同参画を推進するための啓発講座を実施します。	○	2020	講座の理解度80% 講座の定員充足率80%	●	啓発講座 9回 参加者又は申込者・参加者延べ426人 講座の理解度100%、定員充足率はオンライン講座等定員を設定しない講座があったため実績値が測定できなかった ※新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施できなかった	啓発講座 21回 参加者延べ530人 講座の理解度99%、定員充足率85%	子ども家庭部	男女共同参画課
2	男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催	家庭や職場における性別役割分担意識を見直す動きにつなげていくため、区民との協働により男女平等・男女共同参画社会を目指すための講演会やフォーラムなどの催しを開催します。	○	2023	男女共同参画フォーラムの企画運営への参加者数10人	●	男女共同参画フォーラム「自分で決断したら頑張る～意志の強い女性主人公を通したメッセージ～」申込者309人 実行委員会方式は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	男女共同参画フォーラム「ささえあう多くの命の物語～訪問医と共に考える～」参加者360人 実行委員参加人数9名	子ども家庭部	男女共同参画課
3-1	男女共同参画に関する情報提供	広報紙やホームページ等により、男女共同参画について区民にわかりやすく積極的な情報提供を行います。			-		・区公式ホームページのトップページ「注目情報」や「モバイル版ホームページ」にて、随時、男女共同参画事業について情報掲載を行うほか、ソーシャルメディア(ツイッター・フェイスブック)でも情報発信した。 ・広報新宿への関連記事掲載 ・男女共同参画週間 ・男女共同参画推進センターの講座・催し ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の支援・表彰 ・男女共同参画フォーラム ・男女共同参画情報誌 ほか	・区公式ホームページのトップページ「注目情報」や「モバイル版ホームページ」にて、随時、男女共同参画事業について情報掲載を行うほか、ソーシャルメディア(ツイッター・フェイスブック)でも情報発信した。 ・広報新宿への関連記事掲載 ・男女共同参画週間 ・男女共同参画推進センターの講座・催し ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の支援・表彰 ・男女共同参画フォーラム ・男女共同参画情報誌 ほか	総合政策部	区政情報課
3-2	男女共同参画に関する情報提供	情報誌や広報紙・ホームページで、男女共同参画に関する国内外の情報やさまざまな施策、取組みを紹介します。	○		-		・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136、137、138号 各5,000部発行・配布した ・6月15日号の広報紙に男女共同参画週間(6月23日から29日)の記事を掲載し、ホームページでも周知した □	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133、134、135号 各5,000部発行・配布した ・6月15日号の広報紙に男女共同参画週間(6月23日から29日)の記事を掲載し、ホームページでも周知した □	子ども家庭部	男女共同参画課
3-3	男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画に関する図書などの充実を図り、貸し出しを行います。			-		新規購入 図書352冊、DVD5点	新規購入 図書370冊、DVD9点	子ども家庭部	男女共同参画課
4-1	小中学生に向けた意識啓発の推進	小学5年生を対象に男女共同参画を考える啓発誌を発行し、男女平等・男女共同参画の意識づくりを行います。	○		-		小学校高学年向け啓発誌「みんないきいき」の配付:1,912部	小学校高学年向け啓発誌「みんないきいき」の配付:1,841部	子ども家庭部	男女共同参画課
4-2	小中学生に向けた意識啓発の推進	中学生を対象に、30(2018)年度は男女共同参画に関する出前講座を実施します。それを踏まえて、31(2019)年度から中学2年生を対象とした男女共同参画を考える啓発誌を発行し、男女平等・男女共同参画の意識啓発を進めます。	○		-		中学生向け啓発誌「みんなちがっていい」を新たに作成して配布:1,043部	中学生向け啓発誌「みんなちがっていい」を新たに作成して配布:1,019部	子ども家庭部	男女共同参画課
5-1	相談事業の充実	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。			-	●	・毎週月曜日から土曜日の10時～16時まで電話による相談の実施 ・男性相談員による相談(電話)を毎週土曜日13時～16時まで実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響によりいずれの相談も面談は中止	・毎週月曜日から土曜日の10時～16時まで面接や電話による相談の実施 ・男性相談員による相談(面接・電話)を毎週土曜日13時～16時まで実施	子ども家庭部	男女共同参画課
5-2	相談事業の充実	相談機関相互で連携を取り合い、ネットワークを結ぶような体制の充実を図ります。			-	●	女性問題に関する相談機関連携会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	女性問題に関する相談機関連携会議を2回開催した	子ども家庭部	男女共同参画課
②多様な生き方への理解促進と支援										
6	性自認や性的指向等についての意識啓発の推進	情報誌や講座等を通じて、性自認や性的指向等についての意識啓発を行います。	○		-	●	性と生の講座1回 申込者19人 情報誌137号に多様な性の理解促進に関する特集記事を掲載した。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により講座は一部実施できなかった	性と生の講座3回 参加者延べ46人	子ども家庭部	男女共同参画課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
7	性自認や性的指向等にかかわる相談窓口の周知	性自認や性的指向等に関する当事者や家族等の悩みについて「性と生」アドバイザーによる相談窓口の周知をホームページや情報誌などで行います。			-		「性と生」アドバイザーによる相談窓口について、ホームページやパンフレットで周知を行った	「性と生」アドバイザーによる相談窓口について、ホームページやパンフレットで周知を行った	子ども家庭部	男女共同参画課
8	NPO等との連携による支援の充実	NPO等と連携し、性自認や性的指向等に関する講座等の開催や情報提供を行います。			-		NPOと協働で性自認や性的指向等に関する講座を実施した。申込者19人	NPOと協働で性自認や性的指向等に関する講座を実施した。参加者10人	子ども家庭部	男女共同参画課
③メディアにおける性差別の防止										
9	広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発	区の広報や情報誌を通して、性別による役割分担意識の解消などについて意識啓発を行います。	○	2020	性別役割分担意識に反対する人の割合(区政モニターアンケート) 55%		性別役割分担意識に反対する人の割合(区政モニターアンケート) 66.3%	性別役割分担意識に反対する人の割合(区政モニターアンケート) 62.5%	子ども家庭部	男女共同参画課
10-1	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・印刷物の作成にあたっては、性差別につながらない表現に努めた。 ・広報紙の編集等において一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。 ・レポート等の発行及び周知用チラシの作成に当たっては、性差別につながらない表現に努めるとともに、表現方法に偏りが無いか配慮した。 ・印刷物の大きさ、デザイン、色合いなどを男女ともに受け入れやすいものにした。 ・周知用チラシの内容については、男女ともに気軽に参加しやすいものにした。	・印刷物の作成にあたっては、性差別につながらない表現に努めた。 ・広報紙の編集等において一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。 ・レポート等の発行及び周知用チラシの作成に当たっては、性差別につながらない表現に努めるとともに、表現方法に偏りが無いか配慮した。 ・印刷物の大きさ、デザイン、色合いなどを男女ともに受け入れやすいものにした。 ・周知用チラシの内容については、男女ともに気軽に参加しやすいものにした。	総合政策部(自治創造研究所含む)	各課
10-2	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		冊子やチラシ等の作成に当たっては、一方の性別に偏った内容にならないよう配慮した。	冊子やチラシ等の作成に当たっては、一方の性別に偏った内容にならないよう配慮した。	総務部(危機管理担当部含む)	各課
10-3	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・性差別につながらない表現に努めた。	・性差別につながらない表現に努めた。	地域振興部	各課
10-4	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・引き続き区主催のイベントの公告印刷物等について、男女ともに受け入れやすいものとし、性差別につながらない内容・表記となるよう配慮した。	・引き続き区主催のイベントの公告印刷物等について、男女ともに受け入れやすいものとし、性差別につながらない内容・表記となるよう配慮した。	文化観光産業部	各課
10-5	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・一方の性別に偏った視点や表現や性差別につながらない表現に努めた。	・一方の性別に偏った視点や表現や性差別につながらない表現に努めた。	福祉部	各課
10-6	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・イベントの開催については、男女が参加することを前提としたポスター・チラシを作成した。 ・発行物に関しては表現に偏りが無くなるよう配慮した。 ・講座やセミナー参加者へのアンケートの性別欄に「その他()」も記載している。	・イベントの開催については、男女が参加することを前提としたポスター・チラシを作成した。 ・発行物に関しては表現に偏りが無くなるよう配慮した。 ・講座やセミナー参加者へのアンケートの性別欄に「その他()」も記載している。	子ども家庭部	各課
10-7	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・パンフレット等作成時は、表現に偏りが無くなるよう配慮した。	・イベントの開催については、男女が参加することを前提としたポスター・チラシを作成した。 ・パンフレット等作成時は、表現に偏りが無くなるよう配慮した。	健康部	各課
10-8	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・広報、出版物を発行する場合は、性差における不快な表現にならないよう配慮した。	・広報、出版物を発行する場合は、性差における不快な表現にならないよう配慮した。	みどり土木部	各課
10-9	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。	・一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。	環境清掃部	各課
10-10	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・部内各課で発行する冊子等については、性差別につながる表現が無くなるよう配慮した。	・部内各課で発行する冊子等については、性差別につながる表現が無くなるよう配慮した。	都市計画部	各課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
10-11	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・広報及び出版物の該当事項はなし	・広報及び出版物の該当事項はなし	会計室	各課
10-12	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・広報物や刊行物などについては、一方の性別に偏った表現にならないよう配慮した。	・広報物や刊行物などについては、一方の性別に偏った表現にならないよう配慮した。	議会事務局	各課
10-13	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。	・一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。	監査事務局	各課
10-14	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・印刷物やポスターについて性差別と捉えられる表現等はなかった。また、掲載記事についても、性の一方に偏った表現はなかった。	・印刷物やポスターについて性差別と捉えられる表現等はなかった。また、掲載記事についても、性の一方に偏った表現はなかった。	選挙管理委員会	各課
10-15	男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮	区が発行する広報や刊行物などの印刷物については、男女共同参画の視点に立った内容や性差別につながらない表現に努めます。			-		・広報紙や冊子等の発行にあたっては、一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。	・広報紙や冊子等の発行にあたっては、一方の性別に偏った視点や表現にならないよう配慮した。	教育委員会事務局	各課
11-1	メディア・リテラシーの向上	講座、講演会等により、メディア・リテラシーの向上を図ります。	○		-		・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」公募編集委員編集講座 4回 ・小学校高学年向け啓発誌「みんないきいき」の配付 1,841部 ・女性団体会議第3回定例会で、子どもとSNSとのかわり方講座を実施	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」公募編集委員編集講座 4回 ・小学校高学年向け啓発誌「みんないきいき」の配付 1,841部 ・女性団体会議第3回定例会で、子どもとSNSとのかわり方講座を実施	子ども家庭部	男女共同参画課
11-2	メディア・リテラシーの向上	コンピューター利用を推進する中で、メディア・リテラシーを含めた情報教育の充実を図ります。		2023	小学生・中学生対象に情報モラル出前授業 実施 教員対象の情報モラル研修 実施	●	・新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季集中研修については、集合研修が実施できなかったため、ICT・情報モラルに関する研修動画を各校に提供した。 ・情報モラル教育授業支援の実施 小学生向け出前授業(小学校第5学年対象) 全29校 中学生向け出前授業(中学校第1学年対象) 全10校	・夏季集中研修会におけるICT・情報モラル研修の実施(1講座二部制 ※一部、情報モラル研修、二部ICT機器操作演習) 72名 ・情報モラル教育授業支援の実施 小学生向け出前授業(小学校第5学年対象) 全29校 中学生向け出前授業(中学校第1学年対象) 全10校	教育委員会事務局	教育指導課
④性の商品化の防止										
12-1	性にかかわる相談体制の整備	女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、都や区、関係機関とのネットワークづくりを図ります。			-	●	女性問題に関する相談機関連携会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	女性問題に関する相談機関連携会議 2回開催	子ども家庭部	男女共同参画課
12-2	性にかかわる相談体制の整備	女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、都や区、関係機関とのネットワークづくりを図ります。			-	●	東京都婦人相談研究会参加(5人) 全国婦人相談員心理判定員研究協議会書類開催に変更 関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会書類開催に変更	女性問題に関する相談機関連携会議 2回開催 東京都婦人相談研究会参加(5人) 全国婦人相談員心理判定員研究協議会参加(1人) 関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会(1人)	福祉部	生活福祉課
13	売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進	情報誌や講座等を通じて、売買春に関する情報提供を行い、売買春や性の商品化防止について意識啓発を行います。	○		-	●	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	・性と生の講座3回 参加者延べ46名	子ども家庭部	男女共同参画課
14	売買春や性の商品化防止に取り組むNPOとの連携	NPO等と連携し、売買春や性の商品化等の防止に向けた意識啓発に取り組めます。			-	●	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	・NPOと協働でAV出演の強要等の現状について講座を実施。	子ども家庭部	男女共同参画課
⑤男女共同参画に関する調査・研究の充実										
15-1	男女共同参画に関する意識調査の実施	男女平等・男女共同参画に関する意識・実態調査を計画策定の前年度に行います。			-		-	-	子ども家庭部	男女共同参画課
15-2	男女共同参画に関する意識調査の実施	「男女共同参画に関する意識について」をテーマに区政モニターアンケートを実施します。			「男女共同参画に関する意識について」の区政モニターアンケートの実施 年1回		区民を対象に、区政モニターアンケートにより、男女平等・男女共同参画やDVIに関する意識・実態調査を実施した。	区民を対象に、区政モニターアンケートにより、男女平等・男女共同参画やDVIに関する意識・実態調査を実施した。	子ども家庭部 総合政策部	男女共同参画課 区政情報課
15-3	男女共同参画に関する意識調査の実施	「男女共同参画に関する意識について」をテーマに区政モニターアンケートを実施します。			「男女共同参画に関する意識について」の区政モニターアンケートの実施 年1回		区民を対象に、区政モニターアンケートにより、男女平等・男女共同参画やDVIに関する意識・実態調査を実施した。	区民を対象に、区政モニターアンケートにより、男女平等・男女共同参画やDVIに関する意識・実態調査を実施した。	総合政策部	区政情報課
⑥国際化への対応										
16	外国人への支援と交流	地域住民や活動団体などのネットワーク化を図り、情報の共有や相互の事業協力等を通じて多文化共生のまちづくりを推進します。	○	2020	ネットワーク構築のための多文化共生連絡会の参加団体数 115	●	多文化共生連絡会の参加団体数 115 6回中5回中止、1回オンライン併用で開催	多文化共生連絡会の参加団体数 119	地域振興部	多文化共生推進課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
17-1	外国人への情報提供	新生活生活スタートブック、外国語版広報紙、生活情報紙を発行します。			-		・新生活生活スタートブックは、日本語・英語・中国語・韓国語併記版の他に、日本語・ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語併記版を発行した。 ・外国語広報紙は、年3回4言語で各4,500部(計54,000部)を発行した。 ・外国語生活情報紙は、4言語8分野で発行した。	・新生活生活スタートブックは、日本語・英語・中国語・韓国語併記版の他に、日本語・ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語併記版を発行。	地域振興部	多文化共生推進課
17-2	外国人への情報提供	外国人向け生活情報ホームページ、外国語版SNSにより、生活情報等を外国人に提供します。			-		・外国人向け生活情報ホームページを毎月3回更新し、新しい行政情報や地域情報を掲載した。 ・外国語版SNS(Facebook, Twitter, LINE@, 微博(Weibo))を運営し、月15回程度発信した。	・外国語版SNS(Facebook, Twitter, LINE@, 微博(Weibo))を運営。 ・外国語広報紙は、4言語で年4回発行。 ・生活情報紙は、4言語8種類で発行。 ・外国人向け生活情報ホームページに行政情報や地域情報を掲載。新着情報を、毎月3回更新。	地域振興部	多文化共生推進課
18	外国人相談窓口の運営	外国人相談窓口を運営します。			-		・本庁舎としんじゅく多文化共生プラザの2か所で運営した(日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語)。	・本庁舎としんじゅく多文化共生プラザの2箇所で運営(日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語)。	地域振興部	多文化共生推進課
(2) 固定的な性別役割分担意識を解消します。										
① 若い世代や男性に対する男女共同参画意識の啓発										
19	若い世代に向けた意識啓発	若い世代に対し、若者向け講座等を通して、男女共同参画社会の必要性についての認識を深めることができるよう、継続的な意識啓発を行います。	○	2020	若者対象講座の理解度 80% 若者対象講座の定員充足率 80% 若者のつどいの開催 年1回	●	若者応援講座 1回 申込者17人 若者対象講座の理解度 100% 若者対象講座の定員充足率85% 若者のつどいは新型コロナウイルス感染症の影響により中止、また若者応援講座は一部実施できなかった	若者応援講座 3回 参加者延べ87人 若者対象講座の理解度 99% 若者対象講座の定員充足率 130% 若者のつどい 11月16日に開催	子ども家庭部	男女共同参画課
20	男性に向けた意識啓発	男性に対して、性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女共同参画の意識を持てるよう、学習の機会や情報提供を通し、継続的な意識啓発を行います。	○	2020	男性対象講座の理解度 80% 男性対象講座の定員充足率 80%		男性対象講座 1回 参加者4人 男性対象講座の理解度 100% 男性対象講座の定員充足率 20%	男性対象講座 2回 参加者延べ37人 男性対象講座の理解度 95% 男性対象講座の定員充足率 60%	子ども家庭部	男女共同参画課
② 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発										
21-1	多様な学習機会や情報の提供	家庭教育・子育てへの保護者等の参加を促進する機会となるよう、家庭教育事業の土・日曜日の実施やテーマ設定を行います。			-	●	・家庭教育講座の開催 1回・延べ100名 ・PTA研修会の開催 全中止(予定6回) ・入学前プログラムの実施 全中止(予定29校) ・家庭教育支援セミナーの検討 緊急事態宣言の延長により全中止(予定4回) ・家庭教育ワークシートの作成 幼児用を増刷し、幼稚園・保育園等に配布 / 小学校低学年用・高学年用を改訂し、区立全小学校に配布 / 中学生用を改訂し、区立全中学校に配布	・家庭教育講座の開催 44回・延べ2,072名 ・PTA研修会の開催 7回・496名(幼・小・中計) ・入学前プログラムの実施(小学校入学前保護者会時) 参加保護者数 延べ1,593名 ・家庭教育支援セミナーの開催 予定5回(うち1回は新型コロナにより中止) 実績4回・延べ78名 ・家庭教育ワークシートの作成 幼児用を改訂し幼稚園・保育園等に配布 / 小学校低学年用・高学年用を増刷し、区立全小学校に配布 / 中学生用を改訂し区立全中学校に配布	教育委員会事務局	教育支援課
21-2	多様な学習機会や情報の提供	区民プロデュース講座を開催し、区民や区内の学習団体が男女の別なく自主的に講座を企画・運営する機会を提供します。			-	●	・区民団体等による自主企画事業に対する支援事業 成立事業数7事業(高齢者教養6、料理1事業) 新型コロナウイルス感染症のえいきょうにより、事業を一部実施できなかった。	区民団体等による自主企画事業に対する支援事業 成立事業数17事業(高齢者教養7、音楽2事業、スポーツ2事業、趣味2事業、料理2事業、語学2事業)	地域振興部	生涯学習スポーツ課
21-3	多様な学習機会や情報の提供	指導者を希望する区民を、生涯学習指導者・支援者バンクに登録し、必要とする区民に紹介します。			-		バンク登録者210人 システムページビュー 13,803PV	バンク登録者254人 システムページビュー 20,627PV	地域振興部	生涯学習スポーツ課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
21-4	多様な学習機会や情報の提供	レガスマつりや生涯学習館まつり等を開催することにより、男女ともに参加していきっかけづくりにします。			-	●	<ul style="list-style-type: none"> ・レガスマつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・生涯学習館まつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全5館中止。 ・生涯学習フェスティバル 出展・出演者数 1,020人 延べ来場者数 1,986人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「音楽・コーラスのつどい」「邦楽のつどい」「吟剣詩舞のつどい」「茶の湯の会」「添え釜」を中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館まつり全4館(※) 参加団体数164団体 来場者数9,758人 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため西戸山生涯学習館は中止。 ・生涯学習フェスティバル 出展・出演者数 2,277人 延べ来場者数 3,542人 ・レガスマつり 参加団体 58団体 来場者数 9,791人 	地域振興部	生涯学習スポーツ課
21-5	多様な学習機会や情報の提供	新宿未来創造財団ホームページで各種事業案内・講座申込み・施設利用情報管理・各種情報提供を行います。			-	●	<ul style="list-style-type: none"> サイト閲覧者数実績 アクセス数 554,012人 ページビュー数 2,995,915PV 掲載事業事例 新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言を受けた臨時休館(4月)、生涯学習フェスティバル作品募集(8月)、新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン「みんなで走ろうin国立競技場」出場者募集(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> サイト閲覧者数実績 アクセス数 1,009,398人 ページビュー数 4,481,880PV 掲載事業事例 生涯学習フェスティバル作品募集(7月)、新宿シティハーフマラソン出場者募集(8月)、新宿スポーツ周知(9月)、国際都市新宿通りの祭典周知(10月)等 	地域振興部	生涯学習スポーツ課
21-6	多様な学習機会や情報の提供	職場以外の地域活動等に疎遠になりがちな方を対象に、学習活動普及事業をライフアップ講座として実施し、男女ともに活動に参加していきっかけづくりにします。			-	●	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフアップ講座 全1講座開催 405人参加 (内訳) 文化教養講座 1講座(5回)405人 ※ほか6講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフアップ講座 全6講座開催 1,213人参加 (内訳) 文化教養講座 全2講座(10回)706人 趣味実技講座 全4講座(20回)507人 ※全3講座を予定していた文化教養講座のうち1講座をコロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した 	地域振興部	生涯学習スポーツ課
(3) ライフステージに応じた健康支援を行います。										
① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及啓発										
22	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及啓発	性と生殖に関する健康と権利について、講座や情報誌等を通じて普及啓発を行います。 また、性と生殖に関する正しい知識や情報については女性の健康支援センター(四谷保健センター内)等と協力して普及啓発を行います。	○		-	●	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136、137、138号 各5,000部発行・配布した ・性と生の講座は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133、134、135号 各5,000部発行・配布した ・性の生の講座 3回 参加者延べ46人 	子ども家庭部	男女共同参画課
23	不妊に関する情報提供	不妊に関する情報提供について、東京都が実施している「不妊検査等助成事業」、「特定不妊治療費助成事業」のパンフレット及び申請書を窓口で配布し、周知します。			-		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に関する情報提供について、東京都が実施している「不妊検査等助成事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「不妊検査等助成事業」のパンフレット及び申請書を窓口で配布し、周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に関する情報提供について、東京都が実施している「不妊検査等助成事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「不妊検査等助成事業」のパンフレット及び申請書を窓口で配布し、周知した。 	健康部	健康づくり課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考) 令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
②男女の生涯にわたる健康づくり										
24	エイズ・性感染症の予防啓発	エイズ及び性感染症のまん延防止のため、感染予防の正しい知識の普及啓発を、講演会・健康教育・リーフレット配布・アルタビジョン放映等を通して行います。 早期発見のため、検査・相談を実施します。 区内の患者の療養支援充実を図ります。			-	●	・アルタビジョンを使用して啓発ビデオ映像を周年放映 ・保健センター、保健所における健康相談(電話、来所相談、外国人除く) 52件 ・外国語電話相談 3件 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業等は中止】 ・はたちのついでのパネル展示・資材配布 ・若者のついでのパネル展示・資材配布 ・検査の実施 通常検査21回・夜間検査2回(5・11月)・MSM検査2回(7・12月)女性1回 ・健康教育の実施(区内中学校での性教育) ・性感染症講演会	・アルタビジョンを使用して啓発ビデオ映像を周年放映 ・はたちのついでのパネル展示・資材配布(アンケート200名実施、資材200部・コンドーム140個配布) ・若者のついでのパネル展示・資材配布(資材200部・コンドーム200個配布) ・検査の実施 通常検査21回・夜間検査2回(5・11月)・MSM検査2回(7・12月)女性1回 受検者数 HIV1,383名・梅毒1,375名・クラミジア1,311名・B型肝炎1,377名 ・健康教育の実施 区内中学校での性教育(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止) ・保健センター、保健所における健康相談(電来所相談、外国人除く) 140件 ・外国語電話相談 139件 ・性感染症講演会 1回30名参加	健康部	保健予防課
25	健康相談、健康診査の実施	区民の疾病予防や健康管理・健康づくりの充実を図るため、ライフステージを通じた健康相談、健康診査を実施します。			-	●	◇健康相談 延べ人数 0人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ◇健康診査(実数値) 27,545人	◇健康相談 延べ人数 4,571人 ◇健康診査(実数値) 30,194人	健康部	健康づくり課、各保健センター
26	女性の健康支援	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。 推進にあたっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。	○	2020	女性の健康支援センターの認知度 20% 女性の健康づくりサポーターの活動回数 年10回 女性の健康支援センターの利用者数 1,500人	●	・女性の健康支援センター利用者数 507名 ・女性の健康週間イベント:新型コロナのため中止 ・女性の健康講座 女性のための健康セミナー:新型コロナのため中止 出前講座:新型コロナのため中止 ・女性の健康専門相談: 産婦人科系全般 年12回 相談者数 13名 更年期専門 年12回 相談者数 13名 ・自主的交流活動: 乳がん体験者の会 新型コロナのため中止(登録者数 51名) 女性の健康づくりサポーターの会(登録者数 269名) 推進員の会(新型コロナのため中止) 協力員・推進員情報交換会(新型コロナのため中止) ・女性の健康支援ネットワーク連絡会:新型コロナのため中止 女性のための健康ガイドの作成 15,000部 ・その他、乳がん月間にピンクリボン活動を実施した。	・女性の健康支援センター利用者数 1,500名 ・女性の健康週間イベント:新型コロナのため中止 ・女性の健康講座 女性のための健康セミナー:年12回 461名 出前講座:8回 191名 ・女性の健康専門相談: 産婦人科系全般 年12回 相談者数 29名 更年期専門 年12回 相談者数 32名 ・自主的交流活動: 乳がん体験者の会 年5回(新型コロナのため1回中止) 参加者数 延べ 24名(登録者数 51名) 女性の健康づくりサポーターの会(登録者数 280名) 推進員の会9回 協力員・推進員情報交換会 年1回(新型コロナのため1回中止) ・女性の健康支援ネットワーク連絡会 開催数 年1回(新型コロナのため1回中止) ・女性のための健康ハンドブックの作成 6,000部 ・女性のための健康ガイドの作成 15,000部 ・その他、乳がん月間にピンクリボン活動の実施や地域まつり等において、ブース出展を行った。	健康部	四谷保健センター
③こころの健康支援										
27	メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント(こころの健康づくり)	ライフステージに応じた区民のこころの健康づくりを推進するため、専門家による講演会や講習会、リーフレットの配布等を通して、こころの病気についての知識、ストレスの原因やストレスへの対処方法、休養の確保について、普及啓発を行います。また、会議等により関係機関との連携を強化することで、ストレスに対処できる環境づくりを支援します。	○	2020	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合23.8%	●	○精神保健講演会 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ○成人向けパンフレット「知っておきたいこころの病気」5,000部作成・配布 ○中学1年生向けパンフレット「気づいて！こころのSOS」3,500部作成・配布(保護者向けリーフレット2,500部、教員向けリーフレット700部も併せて配布) ○うつ・認知症予防リーフレット 101,500部作成・配布 ○区ホームページにこころの健康に関する情報を掲載(感染症流行下でのストレス対処法等を含む)	○精神保健講演会 実施回数:13回 参加延数:357名 ○成人向けパンフレット「知っておきたいこころの病気」5,000部作成・配布 ○中学1年生向けパンフレット「気づいて！こころのSOS」3,500部作成・配布(保護者向けリーフレット2,500部、教員向けリーフレット650部も併せて配布) ○認知症・若年性認知症予防リーフレット 82,500部作成・配布 ○うつ予防リーフレット 101,500部作成・配布 ○区ホームページにこころの健康に関する情報を掲載	健康部	保健予防課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
28	身近に相談できる環境の整備	こころの不調に悩んでいる方に対し、保健センターにおいて精神保健相談等を行い、必要な指導や支援を行うとともに、区民にとって身近に相談できる場をわかりやすく周知していきます。 乳幼児健診等で母親対象のアンケートを実施し、育児不安や「うつ」の早期発見・早期対応を行います。		2022	こころの問題について気軽に相談できる場所・窓口を知っている人の割合60%		【保健予防課】 ・未治療・治療中断等の精神障害者に対するアウトリーチ支援事業について、4事例の支援を行った。 【保健センター】 ・一般精神保健相談(うつ専門相談、依存症専門相談、専門医による訪問指導含む):65回(相談者数:延147人) ・親子の相談室:12回(相談者数:27人) ・乳幼児健診で実施する母親対象の産後アンケート(EPDS)をもとにした検討事例数:337件 【保健センター・保健予防課・健康づくり課】 ・保健師による相談(こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談):相談者数 延734人	【保健予防課】 ・未治療・治療中断等の精神障害者に対するアウトリーチ支援事業について、4事例の支援を行った。 【保健センター】 ・一般精神保健相談(うつ専門相談、専門医による訪問指導含む):73回(相談者数:延131人) ・親子の相談室:12回(相談者数:32人) ・乳幼児健診で実施する母親対象の産後アンケート(EPDS)をもとにした検討事例数336件 【保健センター・保健予防課・健康づくり課】 ・保健師による相談(こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談):相談者数 延655人	健康部	保健予防課、各保健センター
【とにもささえあう】目標2 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進										
(1)働き方に対する意識啓発を推進します。										
①多様で柔軟な働き方を推進する意識改革										
29	ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の開催	ワーク・ライフ・バランスセミナーや講座、勉強会を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、同時に企業間の情報交換の場としても活用します。	○	2020	ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の実施回数6回		・セミナー実施回数 3回 申込者延べ114人 ・勉強会実施回数 3回 参加者延べ10人(企業間の情報交換の場)	・セミナー実施回数 2回 参加者延べ11人 ・勉強会実施回数 3回 参加者延べ11人(企業間の情報交換の場)	子ども家庭部	男女共同参画課
30	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	情報誌、ホームページ等により、区民や事業者等に対して、ワーク・ライフ・バランス認定企業や推進するための取組み事例及び育児・介護休業制度や関連した情報提供等を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。	○	2023	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合(区政モニターアンケート)80%		・男女共同参画情報啓発誌「ウイズ新宿」136号・5,000部発行でワーク・ライフ・バランスの特集記事を掲載し、推進優良企業を紹介。 ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」137号で男性の育児参加促進に関する記事を掲載 ・ワーク・ライフ・バランス認定制度案内パンフレットによる周知 ・ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式をオンラインで配信し、表彰企業の取組を広く紹介した。またパンフレットを作成し区有施設の窓口等で配布した。 ・2年度 区政モニターアンケートワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている人の割合 68.4%	・男女共同参画情報啓発誌「ウイズ新宿」133号・5,000部発行において ワーク・ライフ・バランスについて推進優良企業を紹介。 ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」134号で「ワーク・ライフ・バランスの星」として、推進企業で働く人の記事を掲載。135号では区長と区民とでワーク・ライフ・バランスをテーマとした対談記事を掲載。 ・ワーク・ライフ・バランス認定制度案内パンフレットによる周知 ・ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰を行い、表彰企業についてのパンフレットを来場者に配布した。 ・元年度 区政モニターアンケートワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている人の割合 70%	子ども家庭部	男女共同参画課
(2)仕事と家庭の両立のためのワーク・ライフ・バランスを推進します。										
①中小企業者を中心としたワーク・ライフ・バランスの推進										
31-1	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に積極的に取り組んでいる事業者を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定するとともに、認定分野(子育て支援、地域活動支援、介護支援、働きやすい職場づくり)の複数取得を支援します。	○	2020	ワーク・ライフ・バランス推進企業、宣言企業の認定企業数 推進企業及び宣言企業数242社(年20社) 分野毎の認定企業数 ・子育て支援 49社(年2社) ・地域活動支援 19社(年1社) ・介護支援 30社(年1社) ・働きやすい職場づくり 53社(年2社)	●	・ワーク・ライフ・バランス推進企業、宣言企業の認定企業数 推進企業及び宣言企業数5社 ・子育て支援 年3社 ・地域活動支援 年0社 ・介護支援 年0社 ・働きやすい職場づくり 年3社 ※新型コロナウイルス感染症の影響による申請件数が減少した	・ワーク・ライフ・バランス推進企業、宣言企業の認定企業数 推進企業及び宣言企業数12社 ・子育て支援 年6社 ・地域活動支援 年1社 ・介護支援 年1社 ・働きやすい職場づくり 年6社	子ども家庭部	男女共同参画課
31-2	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定には至らないが、取組み予定がある、または取り組みたいと考えている企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」とし、希望する企業にはコンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランスを推進するための支援を行います。	○	2020	ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業から推進認定企業へステップアップした企業数7社		・推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数 0社(累計4社) ・コンサルタント派遣 67回	・推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数 1社(累計4社) ・コンサルタント派遣 27回	子ども家庭部	男女共同参画課
32	男性の育児・介護サポート企業応援事業	男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを行っている区内中小企業者をサポート企業として認定し、要件を満たした場合は奨励金を支給します。			-		登録企業 0社 支給企業 0社	登録企業 0社 支給企業 0社	子ども家庭部	男女共同参画課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
33	ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰	ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定されている事業者のうち、優れた取組みを行っている企業を表彰します。	○	2020	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業から表彰企業になった企業数27社		・表彰3社、累計延べ30社 ・男女共同参画フォーラム第1部で表彰式を行った。 ・表彰企業について男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136号で紹介(R元年度表彰企業)	・表彰2社、累計延べ27社 ・男女共同参画フォーラム第1部で表彰式を行った。 ・表彰企業について男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133号で紹介(H30表彰企業)	子ども家庭部	男女共同参画課
34-1	働き方による不利益を解消するためのしくみづくり	ワーク・ライフ・バランスセミナーや講座、勉強会を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、同時に企業間の情報交換の場としても活用します。	○	2020	ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会実施回数 年6回		29と同じ	29と同じ	子ども家庭部	男女共同参画課
34-2	働き方による不利益を解消するためのしくみづくり	事業者が取り組んでいる積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の事例を情報誌やホームページで紹介します。	○		-		・ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰企業の取り組みについて、男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136号で紹介(R元年度表彰企業)	・ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰企業の取り組みについて、男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133号で紹介(H30表彰企業)	子ども家庭部	男女共同参画課
34-3	働き方による不利益を解消するためのしくみづくり	悩みごと相談の充実や関係機関との連携を図ります。			-	●	・悩みごと相談室 延べ1,898件 ・女性問題に関する相談機関連携会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	・悩みごと相談室 延べ1,546件 ・女性問題に関する相談機関連携会議 2回開催	子ども家庭部	男女共同参画課
35	ワーク・ライフ・バランス推進企業の経営支援	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内中小企業者の経営の安定及び発展に資するため、融資のあっせんを行います。また融資を受けた事業者に対して、貸付利率の一部及び貸付信用保証料の全額を補助します。			-		貸付限度額 5,000千円 貸付件数 5件 貸付金額 23,180千円	貸付限度額 5,000千円 貸付件数 13件 貸付金額 55,096千円	文化観光産業部	産業振興課
②区民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの推進										
36	地域活動への参加の促進	地域の様々な世代の人に対し、町会・自治会活動について周知し、地域活動への参加を促進します。	○		-	●	・「顔のわかる町会長・自治会長」パンフレット、「地縁いきいき」の更新、地元町会紹介パンフレット(1町会)の作成を行った。 ・SNS(Facebook・LINE)講座を実施した。講座が計9回開催された。 ・単一町会のコンサルティング(2団体×3回)を行った。 ・区町連、宅建協会、不動産協会及び区の協定に基づき、引き続き町会・自治会の加入促進を行った。 ※町会・自治会向け講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	・「顔のわかる町会長・自治会長」パンフレット、「地縁いきいき」の更新を行った。 ・Facebook講座を実施した。講座が計8回開催された。 ・町会・自治会向け講演会(1回)及びコンサルティング(3団体×3回)を行った。 ・区町連、宅建協会、不動産協会及び区の協定に基づき、引き続き町会・自治会の加入促進を行った。	地域振興部	地域コミュニティ課
37-1	区民に対するハラスメント防止のための啓発・相談の強化	相談窓口において、相談者に迅速で適切な対応を行います。			-		・悩みごと相談室 延べ1,898件(内数:セクハラについての相談 21件)	・悩みごと相談室 延べ1,546件(内数:セクハラについての相談 3件)	子ども家庭部	男女共同参画課
37-2	区民に対するハラスメント防止のための啓発・相談の強化	情報誌や広報紙等により、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に対する意識啓発を行います。	○		-		・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136、137、138号 各5,000部発行・配布した	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133、134、135号 各5,000部発行・配布した	子ども家庭部	男女共同参画課
37-3	区民に対するハラスメント防止のための啓発・相談の強化	貸出し用啓発資料を整備し、区民・事業者への周知用として活用します。			-		ハラスメント防止のための図書をはじめ、新規で図書352冊、DVD5点を購入した	ハラスメント防止のための図書をはじめ、新規で図書370冊、DVD9点を購入した	子ども家庭部	男女共同参画課
③区職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進										
38-1	区職員のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進	女性職員が働きやすく、ますます活躍できる環境づくりに向けて、区職員に係る特定事業主行動計画により女性職員のライフイベントを踏まえた昇任制度の検討や、キャリア形成に向けた意識改革のための研修を実施します。			-		・スマートワーキング研修に、女性職員のキャリア育成支援の内容を盛り込んで研修を一本化し、女性活躍についての意識啓発を行った。 ・スマートワーキング研修 76名受講	各研修において、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍についての意識啓発を図った。 ・女性職員のキャリア育成支援研修 28名受講 ・スマートワーキング研修 75名受講	総務部	人事課
38-2	区職員のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進	特定事業主として、「次世代育成支援計画」と「女性職員の活躍推進計画」を統合し、総合的に計画を推進します。 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、男女ともに職員が等しく活躍できるよう、数値目標達成に向けた取組みを、地域に率先して行っています。			-		・「新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン(令和2年度～令和5年度)」を策定し、男女とも持てる力を存分に発揮できる、働きやすい環境づくりのための取組方針や目標を設定した。	特定事業主として、「新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン」の内容及び数値目標についての説明や制度周知を図った。	総務部	人事課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
39-1	区職員に対するハラスメント防止体制の強化	セクシュアル・ハラスメントに加え、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントやパワー・ハラスメントなど、あらゆる職場のいじめ・いやがらせ行為の防止体制を強化するため、基本方針等を整備します。		2023	職場におけるハラスメント防止体制の取組み、ハラスメント防止の基本方針策定		・区研修(新任研修、公務員倫理研修等)でハラスメントの防止について取り上げ、職員の意識啓発に努めた。 ・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針を各所属に周知して意識啓発に努めた。	・区研修(新任研修、公務員倫理研修等)でセクシュアル・ハラスメントの防止について取り上げ、職員の意識啓発に努めた。 ・セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針を各所属に周知して意識啓発に努めた。	総務部	人事課
39-2	区職員に対するハラスメント防止体制の強化	学校において、セクシュアル・ハラスメント防止を含めた服務事故防止研修を実施します。		2023	セクシュアル・ハラスメントに関する事故件数 0件 服務事故防止研修の実施 すべての区立学校で実施		・初任者研修会や中堅教諭等資質向上研修において、服務事故防止の研修を実施した。 ・すべての区立学校で、年間3回の服務事故防止研修を実施した。	・初任者研修会にて服務事故防止の研修を実施した。 ・各校で、年間3回の服務事故防止研修を実施した。	教育委員会事務局	教育指導課
(3)子育てや介護と仕事を両立できる支援を行います。										
①子育てを行う家庭に対する支援										
40	着実な保育所待機児童対策の推進	地域の保育ニーズを踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育所を中心とした整備により、引き続き待機児童対策を着実に進めます。	○	2019	保育所待機児童数0人		令和2年4月1日時点の待機児童数1名 賃貸物件による認可保育所整備 ・保育園 3所※ ※うち1所は6月開設	平成31年4月1日時点の待機児童数2名 賃貸物件による認可保育所整備 ・保育園 5所※ ※うち1所は既存園の増床 ※うち1所は区が補助せず事業者が整備	子ども家庭部	保育課
41	放課後の居場所の充実	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所の充実を推進します。 定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館スペースの活用等による学童クラブ専用スペースの拡大を進めていきます。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」を実施していきます。	○	2020	「ひろばプラス」の実施箇所数 23所 学童クラブ利用者アンケートの満足度 90%		・学童クラブ保護者アンケートで、指導内容が「適切・おおむね適切」と回答した利用者の割合が97.9%。	・ひろばプラスを新たに牛込仲之小で実施し、実施箇所数が24所となった。 ・学童クラブ保護者アンケートで、指導内容が「適切・おおむね適切」と回答した利用者の割合が98.6%。	子ども家庭部	子ども総合センター
42	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者への支援の充実を図ります。	○	2020	子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数 80件		・義務教育修了後の相談件数 112件。 ・区立中学校や区内私立高校(6校)を訪問し、若者相談窓口の周知活動を実施した。また、怠学傾向のある児童の支援のため、学校経営支援センターや都教育相談センター、各高校と連携した。区内関係機関と連携して、家庭訪問や面接も行った。 ・16か所の窓口では、相談者のニーズに合わせた情報の提供や専門的な助言を行った。	・義務教育修了後の相談件数101件。 ・区立中学校や区内私立高校(6校)を訪問し、若者相談窓口の周知活動を実施した。また、怠学傾向のある児童の支援のため、学校経営支援センターや都教育相談センター、各高校と連携した。区内関係機関と連携して、家庭訪問や面接も行った。 ・16か所の窓口では、専門性を生かした情報の提供や助言を行った。	子ども家庭部	子ども家庭課、子ども総合センター
43	地域における子育て支援サービスの推進	地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めたすべての子育てで家庭への支援を充実させます。 子ども総合センターと4カ所の子ども家庭支援センターでは、各子育て家庭の個々のニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつなげていきます。また子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。	○	2020	利用者支援事業における相談数 5,900人/年 子育て支援講座の実施 5所 小学校低学年のための学習支援の登録人数 50人 子育て支援講座の受講者の満足度 90%		・利用者支援事業における相談数 1,381人/年 ・子育て支援講座の実施 3所(新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、開催時期の見直しを行った。また、規定の定員に達しなかったことから、開催中止となった講座が2所あった。) ・子育て支援講座の受講者の満足度 100% ・小学校低学年のための学習支援の登録人数 17人(新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部からのボランティア受入れは中止。必要性の高い家庭の児童に対し、個別に各センターで学習支援を実施した。)	利用者支援事業における相談数 3921人/年 子育て支援講座の実施 4所 子育て支援講座の受講者の満足度98.4% 小学校低学年のための学習支援の登録人数24人	子ども家庭部	子ども総合センター

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
44	身近に相談できる環境の整備	こころの不調に悩んでいる方に対し、保健センターにおいて精神保健相談等を行い、必要な指導や支援を行うとともに、区民にとって身近に相談できる場をわかりやすく周知していきます。 乳幼児健診等で母親対象のアンケートを実施し、育児不安や「うつ」の早期発見・早期対応を行います。	○	2022	こころの問題について気軽に相談できる場所・窓口を知っている人の割合 60%		【保健予防課】 ・未治療・治療中断等の精神障害者に対するアウトリーチ支援事業について、4事例の支援を行った。 【保健センター】 ・一般精神保健相談(うつ専門相談、依存症専門相談、専門医による訪問指導含む):65回(相談者数:延147人) ・親子の相談室:12回(相談者数:27人) ・乳幼児健診で実施する母親対象の産後アンケート(EPDS)をもとにした検討事例数:337件 【保健センター・保健予防課・健康づくり課】 ・保健師による相談(こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談):相談者数 延734人	【保健予防課】 ・未治療・治療中断等の精神障害者に対するアウトリーチ支援事業について、4事例の支援を行った。 【保健センター】 ・一般精神保健相談(うつ専門相談、専門医による訪問指導含む):73回(相談者数:延131人) ・親子の相談室:12回(相談者数:32人) ・乳幼児健診で実施する母親対象の産後アンケート(EPDS)をもとにした検討事例数336件 【保健センター・保健予防課・健康づくり課】 ・保健師による相談(こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談):相談者数 延655人	健康部	保健予防課、各保健センター
45-1	一時保育など多様なサービスの充実	多様化する保育ニーズを的確に把握し、一時保育や定期利用保育など、特別保育の充実を図ります。			-		一時保育 ・保育園 空き利用型 51所 専用室型 8所 ・子ども園 空き利用型 5所 専用室型 12所 定期利用保育 専用室型 保育園 3所 子ども園 5所 空き保育室型 保育園 9所※ 子ども園 1所 ※うち1所は6月開設 ※令和2年度実績の報告から保育園のカウント方法を変更。 旧)本園、分園ともに計上 新)分園は本園に含んで計上	一時保育 ・保育園 空き利用型 49所 専用室型 6所 ・子ども園 空き利用型 6所 専用室型 12所 定期利用保育 専用室型 保育園 1所 子ども園 5所 空き保育室型 保育園 10所	子ども家庭部	保育課
45-2	一時保育など多様なサービスの充実	身近な施設(子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター・中落合子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター二葉)で短時間乳幼児を預かることにより、在宅で子育てをしている家庭を支援します。			-		一時保育 ・ひろば型 4所 (子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター・中落合子ども家庭支援センター及び地域子育て支援センター二葉)	一時保育 ・ひろば型 4所(子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター・中落合子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター二葉)	子ども家庭部	子ども総合センター
46	病児・病後児保育の実施	保育施設に通っている子どもを対象に、病気または病気回復期のため、保育施設へ通うことができない期間、一時的に専用室で保育・看護する病児・病後児保育を実施します。			-		・病後児保育実施園(保育園) 3所 ・病児・病後児保育実施園 2所	・病後児保育実施園(保育園) 3所 ・病児・病後児保育実施園 2所	子ども家庭部	保育指導課
47	ファミリーサポート事業の推進	子育ての援助を受けたい方を利用会員、子育ての援助を行いたい方を提供会員、両方に該当する方を両方会員として、それぞれの希望に合わせてファミリーサポートセンターが調整し、会員相互で子どもを預かることにより、安心して育児をしながら働き続けることができる環境をつくります。 より利用しやすくするために、提供会員を増やす取組みを行い、充実を図ります。		2020	提供会員(両方会員含む)会員数 432人 (提供会員数)410人 (両方会員数)22人		提供会員の増加を図るため、町連・民児協に対して案内を行った。 利用会員 3,259名 提供会員 360名 両方会員 8名	提供会員の増加を図るために、子育て支援者養成講座において提供会員講習会の案内を行った。 利用会員 3,647名 提供会員 368名 両方会員 9名	子ども家庭部	子ども総合センター

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
48-1	妊娠期からの子育て支援(出産・子育て応援事業)	妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待防止を図るために、すべての妊婦が、妊娠前から保健師等の専門職に面談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。	○	2023	妊娠届出後に看護職による面接を受けた妊婦の割合 100%		・妊娠届出後に看護職による面接を受けた妊婦の割合95.2% ・看護職と面談した妊婦にギフトの送付を行うとともに、支援が必要な妊婦には応援プランを作成して継続的な支援を行い、関係機関との連携を図った。	・妊娠届出後に看護職による面接を受けた妊婦の割合93.1% ・看護職と面談した妊婦にギフトの送付を行うとともに、支援が必要な妊婦には応援プランを作成して継続的な支援を行い、関係機関との連携を図った。	健康部	健康づくり課
48-2	妊娠期からの子育て支援(出産・子育て応援事業)	専門職と面談した妊婦には、妊娠・出産・子育てを応援するギフト券を後日送付します。	○		-		48-1にまとめて入力	48-1にまとめて入力	健康部	健康づくり課
48-3	妊娠期からの子育て支援(出産・子育て応援事業)	支援が必要な妊婦には応援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していきます。	○		-		48-1にまとめて入力	48-1にまとめて入力	健康部	健康づくり課
49	子育て中の親に対する学習機会の充実	社会教育等において、子どもを育てる時期にある親に対する学習の機会を充実します。さまざまな機会を捉えて、保護者を対象とした家庭教育の充実・支援を行います。		2023	家庭教育講座の実施 入学前プログラムの実施回数 29回	●	21-1と同じ	21-1と同じ	教育委員会 事務局	教育支援課
50-1	在宅子育てサービスの充実	地域で、幅広い年代の人が子育てにかかわり、子育てしやすい豊かな地域社会を推進するため、三世代交流ができる場の提供や、しくみづくりを進めます。		2020	落合三世代交流サロンの利用者数 15,849人	●	・地域住民による団体「落合三世代交流を育てる会」が、西落合児童館内にある「落合三世代交流サロン」を運営している。 (新型コロナウイルス感染防止のため、5つのプロジェクトを中止し、サロンの利用に一部制限を設けて閉館した。年間利用者数は、2,215人。)	・地域住民による団体「落合三世代交流を育てる会」が西落合児童館内にある「落合三世代交流サロン」を運営している。 落合三世代交流サロンには5つのプロジェクトがあり、年間利用者数は11,385人。	子ども家庭部	子ども総合センター
50-2	在宅子育てサービスの充実	子ども総合センターが中心になって、子育てひろば事業を実施している関係機関と連携を取り、情報共有を行い、利用者にとって魅力のあるひろばづくりを進めていきます。		2020	ひろば利用者 108,300人	●	子育てひろば事業を実施している関係機関(子ども総合センター、地域子育てセンター二葉、地域子育てセンター原町みゆき及びゆつたりーの等)の連絡会及び「乳幼児親子居場所等連絡会」は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止し、今後の開催について検討を行った。	・子ども総合センターを中心に、地域子育てセンター二葉、地域子育てセンター原町みゆき、ゆつたりーの等、子育てひろば事業を実施している関係機関同士の連携を図るため連絡会を開催。 また、乳幼児親子居場所等連絡会を全体1回開催し、地区毎に4回開催した。	子ども家庭部	子ども総合センター
②介護を行う家庭に対する支援										
51-1	性別役割分担意識の解消による介護の取組みの促進	情報誌を通して、性別による役割分担意識の解消などについて意識啓発を行います。	○		-		・男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」136、137、138号 各5,000部発行・配布した ・広報しんじゅく(6月15日号)男女共同参画週間掲載 ・令和2年度 区政モニターアンケート(第1回)性別役割分担に反対する割合 66.3%	・男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」133、134、135号 各5,000部発行・配布した ・広報しんじゅく(6月15日号)男女共同参画週間掲載 ・令和元年度 区政モニターアンケート(第1回)性別役割分担に反対する割合 62.5%	子ども家庭部	男女共同参画課
51-2	性別役割分担意識の解消による介護の取組みの促進	関連する図書等の充実を図り、貸出しを行います。			-		3-3と同じ	3-3と同じ	子ども家庭部	男女共同参画課
52-1	事業者に対する介護支援のための環境整備の促進	ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と介護等との両立を推進するための啓発セミナーを行います。	○		-		・セミナー実施回数 3回 参加者延べ114人 ・勉強会実施回数 3回 参加者延べ10人	・セミナー実施回数 2回 参加者延べ11人 ・勉強会実施回数 3回 参加者延べ11人	子ども家庭部	男女共同参画課
52-2	事業者に対する介護支援のための環境整備の促進	介護支援のための取組みが進んでいる企業の事例を、情報誌等で紹介します。	○		-		・男女共同参画情報啓発誌「ウィズ新宿」136号・5,000部発行でワーク・ライフ・バランスの特集記事を掲載し、推進優良企業を紹介	・ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰企業の取り組みについて、男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」133号で紹介(H30表彰企業) ・134号で「ワーク・ライフ・バランスの星」として、推進企業で働く人の記事を掲載した	子ども家庭部	男女共同参画課
53	介護保険サービスの基盤整備	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。 これまで、小規模多機能型居宅介護施設等を8所、認知症高齢者グループホームを10所整備してきましたが、引き続き地域密着型サービスを提供できる施設を整備していきます。 高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によりショートステイの整備を行います。	○	2020	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数 9所 239人 認知症高齢者グループホームの定員数 13所 234人 ショートステイの定員数 11所 126人		小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームの整備事業者を選定した。(令和4年5月開設予定)	・富久町国有地(特別養護老人ホーム、ショートステイ)開設	福祉部	介護保険課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
【ともにかがやく】目標3 あらゆる場面における男女共同参画の推進										
(1)働く場における女性の活躍を推進します。										
①女性の就職・再就職・起業等へのチャレンジ支援										
54-1	女性の就職・再就職の支援	新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、女性の就職・再就職支援のためのセミナー等を実施します。			-	●	令和元年度に実施し好評であった、就職や再就職を希望する女性向けのセミナー開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター単独で、就職や再就職を希望する女性向けにセミナーを開催した。「効果バツグン！就職活動に役立つ！メイクアップ講座」18名	文化観光産業部	消費生活就労支援課
54-2	女性の就職・再就職の支援	子育て中の女性などの再就職を支援するため、準備講座を開催します。	2020	育児ママの再就職準備講座 理解度 80% 育児ママの再就職準備講座 充足率 80%		●	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	育児ママの再就職準備講座 理解度 100% 育児ママの再就職準備講座 充足率 68%	子ども家庭部	男女共同参画課
55	起業支援の充実	高田馬場創業支援センターにおいて、「場」の提供とともに、各種セミナーや相談を通じ経営に関する基礎知識や経営ノウハウが習得できるよう、経営者の育成支援を行います。			-		・創業資金 貸付限度額 20,000千円 貸付件数 29件 貸付金額 194,300千円 ・商店街空き店舗活用支援資金 貸付限度額 20,000千円 貸付件数 0件 貸付金額 0円 ・商工相談 専門相談員4名 相談件数 282件(創業相談のみの件数) ・創業支援センター 在籍者 30名(令和3年3月末)	・創業資金 貸付限度額 20,000千円 貸付件数 19件 貸付金額 179,500千円 ・商店街空き店舗活用支援資金 貸付限度額 20,000千円 貸付件数 1件 貸付金額 3,500千円 ・商工相談 専門相談員4名 相談件数 186件(創業相談のみの件数) ・創業支援センター 在籍者 31名(令和2年3月末)	文化観光産業部	産業振興課
56	女性の活躍推進企業サポート事業内容	女性の採用・継続雇用に意欲のある区内中小企業者を選定し、子育て・介護をしながら働き続けられる制度の導入や、制度活用の風土を醸成することで、企業内の就業環境を整備する一方、就業を望む女性に対しても、就職支援セミナーを実施することで就職(復職)を支援し、双方のマッチングを図ります。(29(2017)・30(2018)年度に実施)	2018	支援対象企業数 40社 女性の就職者数 60人			令和元年度末を以て事業終了	支援対象企業数 20社 女性の就職者数 49人	文化観光産業部	消費生活就労支援課
57	ひとり親家庭への支援	「ひとり親家庭サポートガイド」により、ひとり親家庭を支援する事業の周知を図るとともに、生活支援講演会・相談交流会を実施します。また、ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	2023	ひとり親家庭自立支援促進事業における就労支援により、就労形態が正社員または常勤となった者の割合 現状維持		●	・相談件数 491件 ・プログラム策定件数 23件 ・就労状況 16件 内訳 正社員 9件 非常勤 2件 パート・アルバイト 5件 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少した。	・相談件数 639件 ・プログラム策定件数 20件 ・就労状況 10件 内訳 正社員 5件 非常勤 2件 パート・アルバイト 3件	子ども家庭部	子ども家庭課
(2)政策・方針決定過程における女性の活躍を推進します。										
①女性の政策・方針決定過程への参画										
58-1	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・対象となる審議会なし	・対象となる審議会なし	会計室	各課
58-2	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・環境審議会は15名中6名が女性委員であり40%に達している。リサイクル清掃審議会は22名中8名が女性委員であり40%に届かなかったものの、男女比率の適正化に努めた。	・環境審議会、リサイクル清掃審議会とも女性比率が4割に満たなかったものの、環境審議会は16名中4名、リサイクル清掃審議会は22名中8名が女性委員となり、男女比率の適正化に努めた。	環境清掃部	各課
58-3	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・女性委員の比率(25%)に変動はなかった。女性委員は4名中1名である。	・女性委員の比率(25%)に変動はなかった。女性委員は4名中1名である。	監査事務局	各課
58-4	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		政治倫理審査会(委員構成)男性4名、女性4名、合計8名(女性委員比率50%) 任期:令和元年12月1日～令和3年11月30日	政治倫理審査会(委員構成)男性4名、女性4名、合計8名(女性委員比率50%) 任期:令和元年12月1日～令和3年11月30日	議会事務局	各課
58-5	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・人選にあたり、男女比について考慮し、目標の達成に努めた。	・人選にあたり、男女比について考慮し、目標の達成に努めた。	教育委員会事務局	各課
58-6	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・各審議会において女性委員の比率が高まるよう努めた。	・各審議会において女性委員の比率が高まるよう努めた。	健康部	各課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
58-7	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・各審議会等における女性議員の割合は以下のとおりでいずれも目標を達成した。 ・新宿区男女共同参画推進会議 53% ・新宿区次世代育成協議会 52.3% ・新宿区子ども・子育て会議 42.9% ・新宿区青少年活動推進員 60.0%	・各審議会等における女性議員の割合は以下のとおりでいずれも目標を達成した。 ・新宿区男女共同参画推進会議 53.3% ・新宿区次世代育成協議会 52.3% ・新宿区子ども・子育て会議 42.9% ・新宿区青少年活動推進委員 57.1%	子ども家庭部	各課
58-8	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・昨年度に引き続き男女比率に変動がなかった。(比率25%) (令和4年12月改選予定)	・昨年度に引き続き男女比率に変動がなかった。(比率25%) (令和4年12月改選予定)	選挙管理委員会	各課
58-9	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・外部評価委員会は男性8名、女性6名で42.9%の比率である。 ・情報公開・個人情報保護審議会は男性11名、女性4名で26.7%の比率である。 ・情報公開・個人情報保護審査会は男性3名、女性1名で25%の比率である。 ・行政不服審査会は男性3名、女性2名で40%の比率である。 ・区民の声委員会は男性2名、女性1名で33.3%の比率である。	・外部評価委員会は男性9名、女性6名で40%の比率である。 ・情報公開・個人情報保護審議会は男性12名、女性3名で20%の比率である。 ・情報公開・個人情報保護審査会は男性3名、女性2名で40%の比率である。 ・行政不服審査会は男性3名、女性3名で50%の比率である。 ・区民の声委員会は男性2名、女性1名で33%の比率である。	総合政策部(自治創造研究所含む)	各課
58-10	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		各審議会等で女性委員の比率が高まるよう努めた。主に職務指定委員により構成されている危機管理課が所管する審議会では、女性委員の比率目標に達していない。	各審議会等で女性委員の比率が高まるよう努めた。	総務部(危機管理担当部含む)	各課
58-11	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・審議会における女性委員は、27名中7名であり、目標の40%に満たなかった。(オリパラ担当課) ・地域コミュニティ事業助成審査会の委員構成において、女性委員の比率が40%に満たない審議会等もあった。(大久保特別出張所) ・審議会における女性委員は、32人中17人であり、53%を達成した。(多文化共生推進課) ・住居表示審議会及び協働支援会議について、女性委員の比率が目標の40%に満たなかった。(地域コミュニティ課) ・スポーツ推進委員については、女性委員比率42.9%を達成したものの、スポーツ環境会議については、女性委員比率40%に満たなかった。(生涯学習スポーツ課)	・各審議会等の委員構成において、女性委員の比率が40%に満たない審議会等もあった。	地域振興部	各課
58-12	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・審議会・推進会議等の委員の任命にあたっては女性の比率が高まるよう努めた。 ・6審議会等(都市計画、景観まちづくり、住宅まちづくり等)の女性委員比率平均 28.0%	・審議会・推進会議等の委員の任命にあたっては女性の比率が高まるよう努めた。 ・3審議会(都市計画、景観まちづくり、住宅まちづくり)等の女性比率 23.4%	都市計画部	各課
58-13	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・各審議会等の委員構成において、女性委員の比率が高まるように努めた。	・各審議会等の委員構成において、女性委員の比率が高まるように努めた。	福祉部	各課
58-14	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		・産業振興会議の委員12名のうち女性委員は1名で、女性委員の占める割合は8.3%となり、達成できなかった。 ・文化芸術振興会議の委員11名のうち女性委員は6名で、女性委員の占める割合は54.5%となり、男女比率の平準化に努めた。	・産業振興会議の委員12名のうち女性委員は1名で、女性委員の占める割合は8.3%となり、達成できなかった。 ・引き続き文化芸術振興会議の委員11名のうち女性委員は5名で、女性委員の占める割合は45.5%となり、男女比率の平準化に努めた。	文化観光産業部	各課
58-15	区の審議会等における女性委員の割合	区の審議会等の男女の比率について、一方の性が40%を割らないことを目指します。女性委員のいない審議会を解消します。	○	2020	審議会等における女性委員の比率 40%		【みどり公園課】 ・みどりの推進審議会14名中、5名が女性であり、女性委員からの意見も積極的に出ている。今後も継続して積極的な登用に努める。	【みどり公園課】 ・みどりの推進審議会15名中、5名が女性であり、女性委員からの意見も積極的に出ている。今後も継続して積極的な登用に努める。	みどり土木部	各課
59	政策・方針決定過程への女性の参画に向けた意識啓発	情報誌等を通じて、あらゆる場面における女性の参画に向けた政策・方針決定過程への参画に向けた意識啓発を行います。	○		-	●	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」公募編集委員による編集・発行 ・公募区民等による男女共同参画フォーラムの企画・運営は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・男女共同参画講座 3回 参加者延べ112人 ・パートナーシップ講座 1回 申込者延べ206人	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」公募編集委員による編集・発行 ・公募区民等による男女共同参画フォーラムの企画・運営 ・性と生の講座 3回 参加者延べ46人 ・男女共同参画講座 3回 参加者延べ72人 ・パートナーシップ講座 2回 参加者延べ92人	子ども家庭部	男女共同参画課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
②区職員における女性活躍の推進										
60-1	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・性別にとらわれず事務分担を決定した。	・性別にとらわれず事務分担を決定した。	会計室	各課
60-2	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男女を問わず職員が育児休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めた。 ・職員間のコミュニケーションや課内ミーティング等の定期的実施により、男女とも意見の言いやすい環境の充実に努めた。	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男女を問わず職員が育児休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めた。 ・職員間のコミュニケーションや課内ミーティング等の定期的実施により、男女とも意見の言いやすい環境の充実に努めた。	環境清掃部	各課
60-3	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方に立ち、働きやすい環境を整えた。	・女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方に立ち、働きやすい環境を整えた。	監査事務局	各課
60-4	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えるようにした。	・区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えるようにした。	議会事務局	各課
60-5	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・ワーク・ライフ・バランスの推進等、女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、働きやすい環境を整えるよう努めた。	・ワーク・ライフ・バランスの推進等、女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、働きやすい環境を整えるよう努めた。	教育委員会事務局	各課
60-6	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・ワーク・ライフ・バランスを意識し、性別にとらわれない事務分担の決定を行った。	・課内ミーティング等を定期的に実施し、男女ともに意見交換をしやすい職場環境づくりに努めた。 ・ワーク・ライフ・バランスを意識し、性別にとらわれない事務分担の決定を行った。	健康部	各課
60-7	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えるように努めた。	・ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えるように努めた。	子ども家庭部	各課
60-8	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・育児休暇の取得など、女性職員が働きやすい環境を整えるとともにワーク・ライフ・バランスを推進するよう配慮したが、対象となる職員がいなかった。	・育児休暇の取得など、女性職員が働きやすい環境を整えるとともにワーク・ライフ・バランスを推進するよう配慮したが、対象となる職員がいなかった。	選挙管理委員会	各課
60-9	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・職員間のコミュニケーションや課内ミーティング等の定期的実施により、男女とも意見の言いやすい環境の充実に努めた。 ・男女問わず、本人の能力・経験等に基づき、チーム等の役割を担ってもらうなど、女性職員も管理職や係長級職員を目指すような職場環境を整えた。 ・各種昇任選考において、所属長等による受験勧奨を、男女問わず行った。	・職員間のコミュニケーションや課内ミーティング等の定期的実施により、男女とも意見の言いやすい環境の充実に努めた。 ・男女問わず、本人の能力・経験等に基づき、チーム等の役割を担ってもらうなど、女性職員も管理職や係長級職員を目指すような職場環境を整えた。 ・各種昇任選考において、所属長等による受験勧奨を、男女問わず行った。	総合政策部(自治創造研究所含む)	各課
60-10	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		各種昇任選考において、所属長等による受験勧奨を、男女問わず行った。ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境を整えた。	各種昇任選考において、所属長等による受験勧奨を、男女問わず行った。	総務部(危機管理担当を含む)	各課
60-11	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・男女問わず管理監督者を目指すよう、働きやすい環境を整え、ワーク・ライフ・バランスを推進するよう努めた。	・男女問わず管理職や係長級職員を目指すよう働きやすい環境を整えるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するよう努めた。	地域振興部	各課
60-12	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・部で係長昇任選考対策を行うなどにより、女性職員が1名合格した。 ・育児休業や部分休業など、取得しやすい環境体制を整え、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。	・部で係長昇任選考対策を行うなどにより、女性職員が1名合格した。 ・育児休業や部分休業など、取得しやすい環境体制を整え、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。	都市計画部	各課
60-13	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男女を問わず職員が働きやすく、風通しのよい職場環境づくりに努めた。	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男女を問わず職員が働きやすく、風通しのよい職場環境づくりに努めた。	福祉部	各課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
60-14	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		・ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として職場環境の整備に努めた。	・ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として職場環境の整備に努めた。	文化観光産業部	各課
60-15	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	区の女性職員が積極的に管理監督者を目指すよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等、管理職や係長級職員として働きやすい環境を整えます。			-		【土木管理課】 ・男女ともに働きやすい職場を目指し、部分休業や休憩時間の特例取得者を課全体でサポートできる体制づくりに努めた。 【みどり公園課】 ・課全体でコミュニケーションを取り合いながら、職員の産休及び育児取得をサポートする体制づくりに努めた。 【道路課】 ・職員間でサポートし合うことで、性別に関係なく休暇制度や休憩時間の特例を取得しやすい環境づくりに努めた。 【交通対策課】 ・子の看護休暇を取得する職員や部分休業等を取中の職員へのサポート体制も含め、男女ともに働きやすい環境づくりに努めた。	【土木管理課】 ・男女ともに働きやすい職場を目指し、部分休業や休憩時間の特例取得者を課全体でサポートできる体制づくりに努めた。 【交通対策課】 ・子の看護休暇を取得する職員や部分休業等を取中の職員へのサポート体制も含め、男女ともに働きやすい環境づくりに努めた。 【みどり公園課】 ・課全体でコミュニケーションを取り合いながら、職員の産休及び育児取得をサポートする体制づくりに努めた。 【道路課】 ・職員間でサポートし合うことで、性別に関係なく休暇制度や休憩時間の特例を取得しやすい環境づくりに努めた。	みどり土木部	各課
60-16	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	職員配置や職務分担の決定に際し、男女平等の視点から能力主義の更なる徹底を図ります。	2023	管理職に占める女性職員の割合 22% 総括係長に占める女性職員割合 25% 係長級に占める女性職員の割合 46%	-		管理職に占める女性職員の割合 22.6% 課長補佐に占める女性職員割合 29.2% 係長級に占める女性職員の割合 49.9%	管理職に占める女性職員の割合 21.1% 課長補佐に占める女性職員割合 32.2% 係長級に占める女性職員の割合 49.7%	総務部	人事課
60-17	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	人材育成等担当課と男女共同参画課共催による講座を実施します。			-	●	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	・人材育成等担当課と男女共同参画課と共催でDV防止啓発講座「DV被害者支援の基礎講座〜知っておきたい法律のこと〜」(講師:ミモザの森法律事務所 代表弁護士伊藤 和子)を実施した。	総務部	人材育成等担当課
60-18	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	人材育成等担当課と男女共同参画課共催による講座を実施します。			-	●	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	・人材育成等担当課と男女共同参画課と共催でDV防止啓発講座「DV被害者支援の基礎講座〜知っておきたい法律のこと〜」(講師:ミモザの森法律事務所 代表弁護士伊藤 和子)を実施した。	総務部	子ども家庭部 男女共同参画課
61	職員のキャリア形成促進	職員配置や職務分担の決定に際し、男女平等の視点から能力主義の更なる徹底を図り、男女ともにライフイベントを踏まえた昇任を支援します。 ・研修履修単位制度導入による係長昇任選考 ・育児、介護等のライフイベントを踏まえた任用待機制度 ・女性職員のキャリア育成支援研修			-		男女平等の視点から能力主義を考慮した職員配置や職務分担を行った。 ・研修履修単位制度による係長昇任選考を行い、制度を利用した合格者が出た。	男女平等の視点から能力主義を考慮した職員配置や職務分担を行った。 ・研修履修単位制度による係長昇任選考を行い、制度を利用した合格者が出た。 ・昇任選考合格者任用待機制度の申出者がいた。 ・女性職員のキャリア育成研修を3回実施し、28名が受講した。	総務部	人事課
62	スマートワーキングの実現	すべての職員がいきいきと活躍できる職場環境実現のため、全庁で取り組む態勢を構築します。 区長・副区長・教育長は、職員の先頭立って仕事と家庭を両立する「スマートワーキング・リーダー」であることを宣言しました。 (29(2017)年1月) スマートワーキング通信を発行し、ワークライフ・バランスや女性活躍を啓発・周知します。 早出・早帰りトライアルを実施し、職員の働き方を見直します。			-		新宿区職員スマートワーキング・アクションプランを周知し、職場の意識改革を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。スマートワーキング通信を発行し、職場におけるハラスメント防止対策の強化について周知した。 また、令和2年10月から早出・運出勤を導入し、働き方の見直しを意識づけた。	新宿区職員スマートワーキング・アクションプランを周知し、職場の意識改革を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。スマートワーキング通信を発行し、年次有給休暇の取得促進及び長時間労働の抑制について周知した。 また、早出・早帰りトライアルを実施し、ワーク・ライフ・バランスや働き方を見直す契機となり、職員・職場の意識変化を進めた。	総務部	人事課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
(3)地域における男女共同参画を推進します。										
①地域活動での男女共同参画の推進										
63	地域活動への参加の促進	全庁で行われている様々な人材募集・育成事業を一括して紹介し、地域活動に関心のある方が自分に合ったものを見つけられる仕組みを検討します。地域活動を支える人材育成を目指します。			-		・引き続き、地域活動・地域人材育成事業の募集案内の冊子を作成した。	・引き続き、地域活動・地域人材育成事業の募集案内の冊子を作成した。	地域振興部	地域コミュニティ課
64	女性の視点を取り入れた避難所の運営	女性や要配慮者の専用スペースの設置及び女性の視点を生かした避難所訓練等を実施します。町会・自治会の女性部、PTA及び大学等と連携して、避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップ等を特別出張所地域を単位とする地区ごとに実施し、検討結果を今後の避難所運営に活かしていきます。	○	2020	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施 6地区	●	新型コロナウイルスの影響により中止。	女性をはじめ配慮を要する方の視点から避難所運営を充実させるため、避難所の防災設備等の見学や避難所のレイアウトについて検討するワークショップを、柏木地区及び角管地区で実施した。	総務部(危機管理担当部含む)	危機管理課
②家庭・地域団体での男女共同参画の推進										
65-1	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	PTA等が主体的に取り組む家庭教育講座の担当者向け研修会での事例の情報提供等を通じて、男女共同参画の推進の一助とします。		2023	幼稚園・小学校・中学校PTA等の家庭教育講座担当者向けの情報提供 実施	●	21-1の記入に以下を追加 ・PTAへの専門家派遣 1回(小1回)	21-1の記入に以下を追加 ・PTAへの専門家派遣 計4回(幼1回・小3回)	教育委員会事務局	教育支援課
65-2	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	区民プロデュース講座を開催し、区民や区内の学習団体が男女の別なく自主的に講座を企画・運営する機会を提供します。			-		21-2と同じ	21-2と同じ	地域振興部	生涯学習スポーツ課
65-3	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	指導者を希望する区民を、生涯学習指導者・支援者バンクに登録し、必要とする区民に紹介します。			-		21-3と同じ	21-3と同じ	地域振興部	生涯学習スポーツ課
65-4	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	レガスマつりや生涯学習館まつり等を開催することにより、男女ともに参加していくきっかけづくりにします。			-		21-4と同じ	21-4と同じ	地域振興部	生涯学習スポーツ課
65-5	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	新宿未来創造財団ホームページで各種事業案内・講座申込み・施設利用情報管理・各種情報提供を行います。			-		21-5と同じ	21-5と同じ	地域振興部	生涯学習スポーツ課
65-6	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	職場以外の地域活動等に疎遠になりがちな方を対象に、学習活動普及事業をライフアップ講座として実施し、男女ともに活動に参加していくきっかけづくりにします。			-		21-6と同じ	21-6と同じ	地域振興部	生涯学習スポーツ課
66	地域の人材育成支援	地域のリーダーの発掘・育成のため、各種種しや講座の企画・運営にあたり、できる限り実行委員会方式を取り入れます。	○		-	●	59と同じ	59と同じ	子ども家庭部	男女共同参画課
(4)教育の場における男女共同参画を推進します。										
①教育分野における男女共同参画の推進										
67-1	男女共同参画の視点からの教育活動の編成	各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動において、個性尊重及び男女平等の考えが児童・生徒に身に付くよう指導します。		2023	人権尊重の考えに基づく教育課程の編成 すべての区立学校で実施		・すべての区立学校(園)が、人権尊重の理念に基づき教育計画を編成した。	・すべての区立学校(園)が、人権尊重の理念に基づき教育計画を編成した。	教育委員会事務局	教育指導課
67-2	男女共同参画の視点からの教育活動の編成	男女共同参画を考える啓発誌により、小学5年生と中学2年生(31(2019)年度から)に対して、男女平等の意識啓発を進めます。	○		-		小学校高学年向け啓発誌「みんないきいき」の配付:1,912部	小学校高学年向け啓発誌「みんないきいき」の配付:1,841部	子ども家庭部	男女共同参画課
68	適切な進路指導の徹底	児童・生徒が進路を選択する際、性の違いによる先入観にとらわれることなく、個性と能力に基づく主体的選択ができるよう、適切な進路指導を行います。		2023	進路指導主任会の開催 年5回	●	・進路指導主任研修会の開催(年間4回) ・全中学校による職場体験(中学校10校 第2学年)については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	・進路指導主任研修会の開催(年間5回) ・全中学校による職場体験の実施(中学校10校 第2学年)	教育委員会事務局	教育指導課
②教職員の男女共同参画の推進										
69	男女平等教育研修の充実	教職員の意識を高め、男女平等への理解を促進するため、教職員を対象とした人権教育研修を充実します。		2023	人権教育研修会の参加率 100%	●	・教育管理職対象の人権教育研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修と動画視聴による研修を組み合わせ、すべての管理職が受講した。 ・初任者研修会や中堅教諭等資質向上研修の中で、人権教育の研修を計画的に開催した。	・教育管理職対象の人権教育研修会への参加率 100%。 ・初任者研修会の中で、人権教育の研修を計画的に開催。	教育委員会事務局	教育指導課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
70	女性教職員の管理職昇任選考等の受験奨励	女性教職員の管理職及び主幹教諭等への昇任選考の受験を推奨します。			-		・小学校 校長29名中、女性校長5名 副校長29名中、女性副校長12名 ・中学校 校長10名中、女性校長0名 副校長10名中、女性副校長3名	・小学校 校長29名中、女性校長5名 副校長29名中、女性副校長11名 ・中学校 校長10名中、女性校長0名 副校長10名中、女性副校長3名	教育委員会事務局	教育指導課
③保護者への男女共同参画に関する情報の発信										
71	保護者への学習機会や情報の提供	情報誌で、子どもの保護者を対象に、男女共同参画に関する学習機会や情報提供を行います。	○		-	●	・性と生の講座 1回 申込者19人 ・パートナーシップ講座 1回 申込者206人 ・男性対象講座 1回 参加者4人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施	・性と生の講座 3回 参加者延べ46人 ・パートナーシップ講座 2回 参加者延べ92人 ・男性対象講座 2回 参加者延べ37人	子ども家庭部	男女共同参画課
【ともにおもいやる】目標4 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現										
(1) 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供を行います。										
① 配偶者等からの暴力の防止に向けた取組みの推進										
72-1	「女性の権利」に関する意識の向上	「女性の権利」に関する広報・啓発活動を進め、女性に対する暴力の根絶に向けて、社会全体の意識の向上を図ります。	○		-		・DV防止啓発講座 3回 申込者延べ99人 ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136、137、138号 各5,000部発行	・DV防止啓発講座 3回 参加者延べ 24人 ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133、134、135号 各5,000部発行	子ども家庭部	男女共同参画課
72-2	「女性の権利」に関する意識の向上	女性の性に関する講座を実施します。	○	2020	講座アンケートにおける理解度80% 講座の定員充足率 80%	●	・DV防止啓発講座 3回 申込者延べ99人 ・性と生の講座 1回 申込者19人 ・両講座の理解度 100%、定員充足率はオンライン講座等定員を設定しない講座があったため実績値が測定できなかった ※新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施	・DV防止啓発講座 3回 参加者延べ 24人 ・性と生の講座 3回 参加者延べ46人 ・両講座の理解度 100%、定員充足率45%	子ども家庭部	男女共同参画課
73-1	配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進	配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催します。	○		-	●	・DV防止啓発講座 3回 申込者延べ99人 ・女性問題に関する相談機関連携会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を予定していたが中止となった。 ・2年度 区政モニターアンケート(第1回) DVに関する設問で「DVだと思う行為」の認識度 73.9%	・DV防止啓発講座 3回 参加者延べ 24人 ・女性問題に関する相談機関連携会議 2回 ・元年度 区政モニターアンケート(第1回) DVに関する設問で「DVだと思う行為」の認識度 69.7%	子ども家庭部	男女共同参画課
73-2	配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進	配偶者等からの暴力を防止するためのパンフレット等を作成し、配付します。	○		-		・DV防止のための啓発用のカードやパープルリボンピンバッジを作成し、配布した ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136号で特集記事を掲載、137号(各5,000部発行)で女性に対する暴力をなくす運動期間に関する記事を掲載	・DV防止のための啓発用のカードやパープルリボンピンバッジを作成し、配布した ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」134号(各5,000部発行)で女性に対する暴力をなくす運動期間に関する記事を掲載した。	子ども家庭部	男女共同参画課
73-3	配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進	配偶者等からの暴力を防止するために、啓発用動画を作成し、大型ビジョンやホームページ上で放映していきます。	○		-		DV防止のための啓発用動画を、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて大型ビジョンで放映し、ホームページでも配信した	DV防止のための啓発用動画を、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて大型ビジョンで放映し、ホームページでも配信した	子ども家庭部	男女共同参画課
73-4	配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進	区・都の関係機関、警察、各種団体などで構成される女性問題に関する相談機関連携会議において、加害者に対する暴力再発防止のための取組みを行います。	○	2020	DVIに関する認識度(区政モニターアンケート) 80%	●	女性問題に関する相談機関連携会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を予定していたが中止となった。	女性問題に関する相談機関連携会議を2回開催した。	子ども家庭部	男女共同参画課
74	若年層に向けたDV防止啓発の実施	学生などの若年層を対象とした「デートDV」に関する講座を実施するとともに、パンフレット等を利用した早期からの啓発活動を行うことで、DVの被害者にも加害者にもならないための意識づくりを行います。	○		-		・DV防止啓発講座 3回 申込者延べ99人 ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136号で特集記事を掲載、137号で女性に対する暴力をなくす運動期間に関する記事を掲載	・DV防止啓発講座 3回 参加者延べ 24人 ・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」134号(各5,000部発行)で女性に対する暴力をなくす運動期間に関する記事を掲載した。	子ども家庭部	男女共同参画課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
②虐待等の暴力の防止に向けた取組みの推進										
75-1	児童虐待やいじめの防止に向けた取組み	子どもと家庭のさまざまなニーズにきめ細かな対応をしていくため、子ども総合センター及び子ども家庭支援センターでは、児童虐待防止に取り組み、支援や見守り体制を強化していきます。 また、児童虐待対応等を含む児童相談行政を一元的・総合的に担うため、区の児童相談所を設置する準備を進めていきます。			-	・虐待等の子どもの権利の侵害に対して、子ども自身や保護者が安心して相談できる仕組みの強化を図るとともに、子ども総合センターを中心として保健センターや教育委員会、児童相談所、医療機関、警察及び配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関と連携して、問題解決のための支援を行った。 ・育児の不安や虐待のリスクのある家庭に対して様々な子育て支援サービスを提供することで、育児の負担感や困難感を軽減し、虐待の発生予防に努めた。 ・児童相談所の設置に向けた人材確保・育成のため、児童相談所等への派遣研修(派遣者:17名)を実施するとともに、福祉職を主な対象とした勉強会(参加者:24名)を実施した。 さらに、子ども総合センターに児童相談所開設準備プロジェクトチームを設置し、児童相談所の設置に向けた課題の検討や解決へ向けて、有識者等を招いた意見聴取によるヒアリングを7回実施した。 一時保護所は令和3年1月に竣工。建物の貸付について都と協議を行い、都の一時保護所として運営してもらうとともに、区職員の研修の場として活用することとした。 令和3年6月以降の開設に向けて、令和3年3月26日、27日に「児童相談所関連施設(一時保護所)開所(6月以降)に伴う都区説明会」を実施した(参加者:計24名)。	・虐待等の子どもの権利の侵害に対して、子ども自身や保護者が安心して相談できる仕組みの強化を図るとともに、子ども総合センターを中心として保健センターや教育委員会、児童相談所、医療機関、警察、配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関と連携して、問題解決のための支援を行った。 ・育児の不安や虐待のリスクのある家庭に対して、様々な子育て支援サービスを提供することで、育児の負担感や困難感を軽減し、虐待の発生予防に努めた。 ・児童相談所の設置に向けて「児童相談所関連施設(一時保護所)建設工事説明会」(令和元年7月26日開催。参加者:17名)を実施した。 また、人材確保・育成のため、児童相談所等への派遣研修(派遣者:12名)を実施するとともに、福祉職を主な対象とした勉強会(参加者:5名)や施設見学会(参加者:11名)を実施した。 さらに、子ども総合センターに児童相談所開設準備プロジェクトチームを設置し、児童相談所の設置に向けた課題の検討や解決へ向けて、有識者等を招いた意見聴取によるヒアリングを4回実施した。	子ども家庭部	子ども総合センター	
75-2	児童虐待やいじめの防止に向けた取組み	人権教育を推進します。			-	・すべての区立学校(園)が、人権尊重の理念に基づき教育計画を編成した。 ・各学校で、「学校いじめ防止基本方針(総称)」に基づく取組を実施した。	・すべての区立学校(園)が、人権尊重の理念に基づき教育計画を編成した。 ・各学校で、「学校いじめ防止基本方針(総称)」に基づく取組を実施した。	教育委員会事務局	教育指導課	
75-3	児童虐待やいじめの防止に向けた取組み	各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動において、男女平等の考えについて指導します。			-	・すべての区立学校(園)が、人権尊重の理念に基づき教育計画を編成した。	・すべての区立学校(園)が、人権尊重の理念に基づき教育計画を編成した。	教育委員会事務局	教育指導課	
75-4	児童虐待やいじめの防止に向けた取組み	人権尊重の精神に根ざした教育を進めるために、教職員に対し、人権教育研修を実施します。	2023	人権教育研修会の参加率100%	-	・教育管理職対象の人権教育研修会への参加率100%。 ・初任者研修の中で、人権教育の研修を計画的に開催。	・教育管理職対象の人権教育研修会への参加率100%。 ・初任者研修の中で、人権教育の研修を計画的に開催。	教育委員会事務局	教育指導課	
76-1	高齢者虐待防止に向けた取組み	高齢者虐待を防止するためのパンフレットを作成し、配布します。			-	1000部作成し各関係機関に配布した	3000部作成し各関係機関に配布した	福祉部	高齢者支援課	
76-2	高齢者虐待防止に向けた取組み	介護者等による虐待に対応するためのマニュアルを見直します。			-	都度マイナーチェンジしている	都度マイナーチェンジしている	福祉部	高齢者支援課	
76-3	高齢者虐待防止に向けた取組み	高齢者総合相談センターを通報・相談窓口とした体制整備を行います。			-	● 新型コロナウイルス感染症の影響で延期となったが、高齢者総合相談センター対象のマニュアル説明会及び研修会を実施した。	● 高齢者総合相談センター職員を対象に、マニュアル説明会及び研修会を開催(1回開催)	福祉部	高齢者支援課	
76-4	高齢者虐待防止に向けた取組み	高齢者総合相談センターを中心に関係機関が連携するための仕組みをつくります。			-	● 新型コロナウイルス感染症の影響で延期となったが、高齢者総合相談センター対象のマニュアル説明会及び研修会を実施した。	● 高齢者総合相談センター職員を対象に、マニュアル説明会及び研修会を開催(1回開催)	福祉部	高齢者支援課	
76-5	高齢者虐待防止に向けた取組み	介護者に対する支援を行います。			-	必要な方には利用していただいている	必要な方には利用していただいている	福祉部	高齢者支援課	
76-6	高齢者虐待防止に向けた取組み	緊急保護が必要なケースについては、老人福祉法に基づく措置を実施する等、一時的に保護できる場所を確保します。			-	必要な方には措置入所を行っている	必要な方には措置入所を行っている	福祉部	高齢者支援課	
76-7	高齢者虐待防止に向けた取組み	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会を通じて、関係機関の連携体制を強化します。			-	● 高齢者の権利擁護ネットワーク協議会を開催中止。	● 令和元年8月9日に高齢者の権利擁護ネットワーク協議会を開催した。	福祉部	高齢者支援課	
77	障害者虐待防止に向けた取組み	「新宿区障害者虐待防止センター」を障害者虐待の通報窓口とし、虐待に関する相談・通報・届出に対して速やかに対応していきます。			-	● 新宿区障害者虐待防止センターでの令和2年度通報・届出受理件数 通報24件(23名) 届出23件	● 新宿区障害者虐待防止センターでの令和元年度通報・届出受理件数 通報11件(10名) 届出10件	福祉部	障害者福祉課	

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
(2) 被害者の相談体制を充実します。										
①相談支援体制の充実										
78	DVに関する専門相談	区民に対する一義的な配偶者からの暴力の相談先として専門電話を設置します。DV被害者が一人で悩むことなく相談することで、一人ひとりの状況に応じた助言を行い、被害者の安全の確保や自立のための支援に繋がっていきます。			-		<p>専門電話着信件数: 440件</p> <p>電話相談を入口とし、面接相談、シェルターへの一時保護等、転宅時・後の手続き等に関する情報提供、区役所各課や弁護士事務所等へ相談する際の同行支援と、個々の状況に合わせて包括的に支援を行った。</p>	<p>専門電話着信件数: 456件</p> <p>電話相談を入口とし、面接相談、シェルターへの一時保護等、転宅時・後の手続き等に関する情報提供、区役所各課や弁護士事務所等へ相談する際の同行支援、と個々の状況に合わせて、包括的に支援を行った。</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
79	DVの早期発見・支援のための相談窓口の連携の強化	庁内の相談窓口での相談をきっかけとして、早期にDVを発見し、支援につなげていくために、各相談機関との連携を強化し、被害者の支援を行います。			-		<p>リーフレット・啓発用カードを用いてDV相談ダイヤルの周知活動に加え、HPや区報・SNSでの周知を行った。</p> <p>・配偶者暴力相談支援センター事業を複数課で実施し、日頃より相互に連携して対応している。また、実務担当者による会議の中で効果的な支援のあり方を協議し、被害者の支援に繋がった。</p>	<p>リーフレットの修正増刷を行い、庁内各課にリーフレット及び啓発用カードを配布した。相談窓口に加え、区立スポーツセンター・図書館等の施設にも、配架を進めた。</p> <p>配偶者暴力相談支援センター事業を複数課で実施し、日頃より相互に連携して対応している。また、実務担当者による会議の中で効果的な支援のあり方を協議し、被害者の支援に繋がった。</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
80-1	女性への暴力に関する相談体制の整備	相談窓口の周知や相談機関との連携を強化し、被害者が相談しやすい環境づくりを進めます。			-	●	<p>・女性問題に関する相談機関連携会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を予定していたが中止となった。</p> <p>・DV専門相談窓口のカードやパンフレットを配布し周知した</p> <p>・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」136、138号(各5,000部発行)でDV相談ダイヤルの記事を掲載した</p>	<p>・女性問題に関する相談機関連携会議を2回開催した。</p> <p>・DV専門相談窓口のカードやパンフレットを配布し周知した</p> <p>・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」133、135号(各5,000部発行)でDV相談ダイヤルの記事を掲載した</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
80-2	女性への暴力に関する相談体制の整備	相談窓口の周知や相談機関との連携を強化し、被害者が相談しやすい環境づくりを進めます。			-		<p>窓口相談件数 夫等の暴力(DV) 91件 恋人・知人等の暴力 4件 (生活福祉課)</p>	<p>窓口相談件数 夫等の暴力(DV) 115件 恋人・知人等の暴力 14件 (生活福祉課)</p>	福祉部	生活福祉課
80-3	女性への暴力に関する相談体制の整備	相談窓口において、相談者に対する迅速で適切な対応を行います。			-		<p>配偶者暴力相談支援センター事業を複数課で実施した。庁内用マニュアルの改訂作業を行い、相談内容別の相談窓口一覧を記載する等、より活用しやすいものとした(令和3年度5月頃配布予定)。DV相談窓口以外でも相談を受けた際には、迅速かつ適切に対応した。</p>	<p>配偶者暴力相談支援センター事業を複数課で実施し、共通の庁内マニュアルを用いて対応しており、DV相談をうたっていない窓口においても相談があった際には迅速かつ適切に対応した。</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
80-4	女性への暴力に関する相談体制の整備	相談窓口において、相談者に対する迅速で適切な対応を行います。			-		80-2にまとめて記入	80-2にまとめて記入	福祉部	生活福祉課
80-5	女性への暴力に関する相談体制の整備	被害者に接する職員に対し、研修等への参加を促進し、人材育成を図ります。			-	●	<p>研修参加 13回(新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修開催数が減となった。)</p> <p>内部研修(スーパーバイズ研修) 1回 情報交換会議等参加 2回</p>	<p>研修参加: 33回 スーパーバイズ研修開催: 1回 情報交換会議等参加: 6回</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
80-6	女性への暴力に関する相談体制の整備	被害者に接する職員に対し、研修等への参加を促進し、人材育成を図ります。			-		東京ウィメンズプラザ等で実施する研修に参加した。	東京ウィメンズプラザ等で実施する研修に参加した。	福祉部	生活福祉課
②外国人被害者への対応										
81-1	外国人被害者への対応	相談窓口の情報を多言語で提供します。			-		<p>DV及び相談窓口についての案内文は、英語、中国語、韓国語、タイ語、ネパール語及びミャンマー語の6か国語で作成している。提示・配布等の実績はなし。</p>	<p>DV及び相談窓口についての案内文は、英語、中国語、韓国語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語の6か国語で作成してある。提示・配布等の実績はなし。</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
81-2	外国人被害者への対応	相談窓口の情報を多言語で提供します。			-		<p>窓口相談件数 実人員51人、延べ件数182件(生活福祉課)</p>	<p>窓口相談件数 実人員42人、延べ件数195件(生活福祉課)</p>	福祉部	生活福祉課
81-3	外国人被害者への対応	相談窓口の情報を多言語で提供します。			-		<p>・外国人相談窓口を運営した。</p> <p>・テレビ通訳システムを相談時に活用した。</p>	<p>・外国人相談窓口を運営した。</p> <p>・テレビ通訳システムを相談時に活用した。</p>	地域振興部	多文化共生推進課
81-4	外国人被害者への対応	相談内容を正しく理解するために相談時に通訳の確保をします。			-		<p>タブレット端末によるテレビ通訳システム(多文化共生推進課事業)の利用 2回</p>	<p>タブレット端末によるテレビ通訳システム(多文化共生推進課事業)を利用: 1回</p>	子ども家庭部	男女共同参画課
81-5	外国人被害者への対応	相談内容を正しく理解するために相談時に通訳の確保をします。			-		<p>外国語通訳実施件数 6件(生活福祉課)</p>	<p>外国語通訳実施件数 5件(生活福祉課)</p>	福祉部	生活福祉課
81-6	外国人被害者への対応	相談内容を正しく理解するために相談時に通訳の確保をします。			-		18と同じ	18と同じ	地域振興部	多文化共生推進課
81-7	外国人被害者への対応	外国人相談窓口を運営します。			-		18と同じ	18と同じ	地域振興部	多文化共生推進課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
(3)被害者の安全確保と自立のための支援を行います。										
①被害者の安全確保										
82	女性・母子等の緊急一時保護	緊急保護を要する女性及び母子等を一時的に保護し、身体の安全の確保と自立を支援します。			-		・保護件数・緊急宿泊施設3か所(延泊) 女性 63件・ 923泊 母子 36件・ 1,405泊 合計 99件・ 2,328泊	・保護件数・緊急宿泊施設3か所(延泊) 女性 77件・ 1,044泊 母子 29件・ 1,157泊 合計 106件・ 2,201泊	福祉部	生活福祉課
②被害者の自立に向けた支援										
83	自立支援に向けた連携	DV被害者が自立して生活できるように支援し、就業促進、住宅確保、援護等に関する制度の利用のために、DV被害者からの相談に基づき証明書を発行するほか、さまざま支援を行うために、関係各課が連携して取り組んでいます。			-		DV被害者の自立や生活再建のため、相談に応じ、利用できる制度について助言・情報提供等を行った。また、各種手続きにあたって、必要となる証明書(63件)の発行や、区役所各課や弁護士事務所等への同行支援(延べ42件)を行った。 また、子ども家庭支援センター・児童相談所及び医療機関とも連携し、児童虐待の早期対応に繋げた。 (証明書用途:保育園入園申請5件、住民基本台帳事務支援措置9件、児童手当申請9件、医療保険加入12件、年金事務支援措置7件、家庭裁判所提出1件、特別定額給付金5件及びその他15件)	DV被害者の自立や生活再建のため、相談に応じ、利用できる制度について助言・情報提供等を行った。また、各種手続きにあたって、必要となる証明書(47件)の発行や、区役所各課や弁護士事務所等への同行支援(延べ63件)を行った。 また、子ども家庭支援センター・児童相談所・医療機関とも連携し、児童虐待の早期対応に繋げた。 (証明書用途:保育園入園申請9件、住民基本台帳事務支援措置7件、児童手当申請8件、医療保険加入10件、年金事務支援措置5件、家庭裁判所提出5件、その他3件)	子ども家庭部	男女共同参画課
84-1	民間団体・NPO等との連携	行政、民間団体等が連携し、被害者に対する緊急一時保護事業や被害女性への自立支援の連携体制を整備します。			-		緊急一時保護実績 5件(延べ11名) (都のシェルター:2件6名、民間シェルター等:3件5名)	緊急一時保護実績:5件(延べ5名) (都のシェルター:3件4名、民間シェルター等:2件各1名)	子ども家庭部	男女共同参画課
84-2	民間団体・NPO等との連携	行政、民間団体等が連携し、被害者に対する緊急一時保護事業や被害女性への自立支援の連携体制を整備します。			-		・緊急保護指定宿泊所3カ所及び東京都の施設で緊急一時保護や被害女性への自立支援を行った。	・緊急保護指定宿泊所3カ所及び東京都の施設で緊急一時保護や被害女性への自立支援を行った。	福祉部	生活福祉課
(4)配偶者等からの暴力の防止に向けた推進体制を充実します。										
①庁内体制の整備										
85	配偶者暴力相談支援センター事業の実施体制の検証及び充実	DV被害者からの相談から自立までの円滑な支援を行うために、連絡会議等を開催することでDV相談に関する庁内体制を強化していきます。			-		実務担当課による「配偶者暴力相談支援センター事業連絡会議作業部会」を2月に開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会議開催が困難な状況にあったが、可能な限り庁内各部署における情報管理・共有の方策について確認し、庁内の相談支援体制の充実を図った。	実務担当課による配偶者暴力相談支援センター事業連絡会議作業部会を6月と10月に、実務担当課管理職による配偶者暴力相談支援センター事業連絡会議全体会を11月に開催した。庁内各部署における情報管理・共有の方策について確認をし、DV被害者情報の保護について意見交換を行うことで、庁内の相談支援体制の充実を図った。	子ども家庭部	男女共同参画課
②関係機関との連携強化										
86	警察・東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携の強化	区・都の関係機関、警察、各種団体などで構成される女性問題に関する相談機関連携会議等を通して、関係機関との連携を強化します。			-		女性問題に関する相談機関連携会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を予定していたが中止となった。	・女性問題に関する相談機関連携会議を2回開催した。	子ども家庭部	男女共同参画課
③国・都への要望と広域対応に必要な連携の強化										
87-1	国・都への要望と連携の強化	国や都で進めることが適切な施策について、国・都に対し要望します。			-		・日本女性会議に参加し、情報交換、連携を図った。 ・主管課長会による情報の収集と意見の集約をおこなった。	・日本女性会議(金沢市開催)に参加し、情報交換、連携を図ることとしていたが、台風で急遽中止となった。 ・主管課長会・センター館長会による、情報の収集と意見の集約をおこなった。	子ども家庭部	男女共同参画課
87-2	国・都への要望と連携の強化	広域的な対応ができるように、国や都との連携を強化します。			-		87-1と同じ	87-1と同じ	子ども家庭部	男女共同参画課
(くどもにすすめる)目標5 協働により計画を推進するための体制づくり										
(1)区民や事業者、NPO等の参加により男女共同参画を推進します。										
①区民参画による男女共同参画の推進										
88	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や、計画の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言していく男女共同参画推進会議を運営します。			-		・男女共同参画推進会議を3回開催した。 ・「第三次男女共同参画推進計画」の見直しや計画の進捗状況の確認、性的マイノリティに関する対応事例の審議等をおこなった。	・男女共同参画推進会議を2回開催した。 ・「第三次男女共同参画推進計画」の進捗状況や性的マイノリティに関する対応事例の審議をおこなった。	子ども家庭部	男女共同参画課

No.	事業	事業概要(A)	第一次実行計画事業(B)	目標(C)		新型コロナウイルス感染症の影響(D)	令和2年度実績(E)	(参考)令和元年度実績(F)	所管部	所管
				年度	内容					
②事業者やNPO等との協働による男女共同参画の推進										
89	しんじゅく女性団体会議等の運営	男女共同参画の推進に向けて、男女共同参画に関する意見交換等を行うため、区内で活躍する女性団体等により構成される、しんじゅく女性団体会議等を運営します。			-	●	・偶数月に定例会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を2回中止した。 ・研修を2回実施(公開講座は中止) 「心の健康を守る」「孤立した子どもや親のために私たちができること」	・偶数月に定例会を実施し、研修、視察、講演会などを行った。 ・視察:国立ハンセン病資料館、多摩全生園 ・公開講座:「子どもとSNSの関わり方」参加者31人 ・公開講座「防犯・終活を知る!いきいき老後講座」参加者37人	子ども家庭部	男女共同参画課
(2)庁内における計画の推進体制を充実します。										
①庁内での計画推進体制の推進										
90-1	男女共同参画行政推進連絡会議の運営	男女共同参画行政推進連絡会議の定期的な開催により、計画の進捗状況を確認し、新たな課題についての確に対応していきます。			-		・男女共同参画行政推進連絡会議及び同幹事会を4回開催した。 ・うち1回は講座「コロナ禍に求められるメンタルヘルスのケア」(講師:産業カウンセラー:渡部富美子)を実施した。	・男女共同参画行政推進連絡会議及び同幹事会を4回開催した。 ・うち1回は講座「経営効果が期待できるダイバーシティマネジメント～女性活躍の推進と人事マネジメント法～」(講師:厚生労働省委託事業女性活躍推進アドバイザー:ルミエール株式会社代表取締役酒井美重子)を実施した。	子ども家庭部	男女共同参画課
90-2	男女共同参画行政推進連絡会議の運営	区のあらゆる施策を男女平等の視点で点検するとともに、男女共同参画行政推進連絡会議を通して問題提起していきます。			-		90-1の実績と同様	90-1の実績と同様	子ども家庭部	男女共同参画課
②計画の進捗状況管理と見直し										
91	男女共同参画の着実な推進	男女共同参画推進会議における、男女共同参画に関する基本的な事項についての審議、計画実施状況の点検、施策の方向性に関する提言および、男女共同参画行政推進連絡会議における計画の進捗状況確認等により、PDCAサイクルに基づく計画の進捗状況管理と見直しを適宜行います。			-		男女共同参画推進会議・行政推進連絡会議等で第三次男女共同参画推進計画の進捗状況の審議を行った	男女共同参画推進会議・行政推進連絡会議等で第三次男女共同参画推進計画の進捗状況の審議を行った	子ども家庭部	男女共同参画課
(3)国・都と連携して、男女共同参画を進めます。										
①国・都への要望と連携の強化										
92-1	国・東京都への要望と連携の強化	国や都で進めることが適切な施策について、国・都に対し要望します。			-		87-1と同じ	87-1と同じ	子ども家庭部	男女共同参画課
92-2	国・東京都への要望と連携の強化	広域的な対応ができるように、国や東京都との連携を強化します。			-		87-2と同じ	87-2と同じ	子ども家庭部	男女共同参画課

第三次男女共同参画推進計画 令和2年度指標達成状況調査票

事業番号	事業名	目標指標(A)	(参考)元年度末の実績(B)	2年度の実績(C)	(D)達成状況(2年度末現在)	目標(E)		年度別目標(F)	備考(G)	所管部	所管	
						年度	数値等					
〈ともにみとめあう〉目標1 多様な生き方をみとめあう社会づくり												
1	1	男女共同参画を推進するための講座の実施	講座の理解度	99%	100%	達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
2	1	男女共同参画を推進するための講座の実施	講座の定員充足率	85%	—	—	2020	80%	対前年度増	オンライン講座等定員設定していない講座があったため実績値が測定できなかった	子ども家庭部	男女共同参画課
3	2	男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催	男女共同参画フォーラムの企画運営への参加者数	10人	—	—	2023	10人	10人	新型コロナウイルス感染症の影響により実行委員会方式の中止	子ども家庭部	男女共同参画課
4	9	広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発	性別役割分担意識に反対する人の割合(区政モニターアンケート)	62.5%	66.3%	達成	2020	55%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
5	11-2	メディア・リテラシーの向上	小学生・中学生対象に情報モラル出前授業	39回	39回	達成	2023	実施	継続実施		教育委員会事務局	教育指導課
6	11-2	メディア・リテラシーの向上	教員対象の情報モラル研修	1回	全ての対象者が集合研修又は動画による研修を受講	達成	2023	実施	継続実施		教育委員会事務局	教育指導課
7	15-2	男女共同参画に関する意識調査の実施	「男女共同参画に関する意識について」の区政モニターアンケートの実施 年1回	年1回	年1回	達成	2023	年1回	1回		総合政策部	区政情報課
8	16	外国人への支援と交流	ネットワーク構築のための多文化共生連絡会の参加団体数	119	115	達成	2020	115	対前年度増		地域振興部	多文化共生推進課
9	19	若い世代に向けた意識啓発	若者対象講座の理解度	99%	100%	達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
10	19	若い世代に向けた意識啓発	若者対象講座の定員充足率	130%	85%	達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
11	19	若い世代に向けた意識啓発	若者のつどいの開催	1回	—	—	2020	年1回	1回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	子ども家庭部	男女共同参画課
12	20	男性に向けた意識啓発	男性対象講座の理解度	95%	100%	達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
13	20	男性に向けた意識啓発	男性対象講座の定員充足率	60%	20%	未達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
14	26	女性の健康支援	女性の健康支援センターの認知度	15.0%	14.3%	未達成	2020	20%	-		健康部	四谷保健センター
15	26	女性の健康支援	女性の健康づくりサポーターの活動回数	年10回	—	—	2020	年10回	-	新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止	健康部	四谷保健センター
16	26	女性の健康支援	女性の健康支援センターの利用者数	1,500人	507人	未達成	2020	1,500人	-		健康部	四谷保健センター
17	27	メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント(こころの健康づくり)	睡眠で十分な栄養が取れていない人の割合	28.1%	20.5%	達成	2020	23.8%	-		健康部	保健予防課
18	28	身近に相談できる環境の整備	こころの問題について気軽に相談できる場所・窓口を知っている人の割合	54.9%	54.8%	未達成	2022	60%	-		健康部	保健予防課、各保健センター
〈ともにささえあう〉目標2 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進												
19	29	ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の開催	ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の実施回数	5回 新型コロナで1回中止	6回(各3回)	達成	2020	年6回	各年度6回		子ども家庭部	男女共同参画課
20	30	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合(区政モニターアンケート)	70.0%	68.4%	未達成	2023	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
21	31-1	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	ワーク・ライフ・バランス推進企業、宣言企業の認定企業数	年12社	年5社	未達成	2020	242社	各年度20社		子ども家庭部	男女共同参画課
22	31-1	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	分野毎の認定企業数 ・子育て支援 ・地域活動支援 ・介護支援 ・働きやすい職場づくり	年6社 年1社 年1社 年6社	年3社 年0社 年0社 年3社	未達成	2020	49社 19社 30社 53社	2社 1社 1社 2社		子ども家庭部	男女共同参画課
23	31-2	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業から推進認定企業へステップアップした企業数	4社	0社	未達成	2020	7社	1社		子ども家庭部	男女共同参画課
24	33	ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業から表彰企業になった企業数	27社	30社	達成	2020	27社	2社		子ども家庭部	男女共同参画課
25	34-1	働き方による不利益を解消するためのしくみづくり	ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会実施回数	5回 新型コロナで1回中止	6回(各3回)	達成	2020	年6回	各年度6回		子ども家庭部	男女共同参画課
26	39-1	区職員に対するハラスメント防止体制の強化	職場におけるハラスメント防止体制の取組み	新宿区ハラスメント防止に関する指針策定	新宿区ハラスメント防止に関する指針の周知	達成	2023	ハラスメント防止の基本方針策定	-		総務部	人事課

第三次男女共同参画推進計画 令和2年度指標達成状況調査票

別紙2

事業番号	事業名	目標指標(A)	(参考)元年度末の実績(B)	2年度の実績(C)	(D)達成状況(2年度末現在)	目 標(E)		年度別目標(F)	備考(G)	所管部	所管	
						年度	数値等					
27	39-2	区職員に対するハラスメント防止体制の強化	セクシュアル・ハラスメントに関する事故件数	0件	0件	達成	2023	0件	0件	教育委員会事務局	教育指導課	
28	39-2	区職員に対するハラスメント防止体制の強化	服務事故防止研修の実施	すべての区立学校で実施	すべての区立学校で実施	達成	2023	すべての区立学校で実施	すべての区立学校で実施	教育委員会事務局	教育指導課	
29	40	着実な保育所持機児童対策の推進	保育所持機児童数	2人	1人	未達成	2019	0人	-	子ども家庭部	保育課	
30	41	放課後の居場所の充実	「ひろばプラス」の実施箇所数	24所	24所	達成	2020	23所	-	子ども家庭部	子ども総合センター	
31	41	放課後の居場所の充実	学童クラブ利用者アンケートの満足度	98.6%	97.9%	達成	2020	90%	-	子ども家庭部	子ども総合センター	
32	42	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数	101件	126件	達成	2020	80件	-	子ども家庭部	子ども総合センター	
33	43	地域における子育て支援サービスの推進	利用者支援事業における相談数	3,921人/年	1,381人/年	-	2020	5,900人/年	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用に制限を設け実施	子ども家庭部	子ども総合センター
34	43	地域における子育て支援サービスの推進	子育て支援講座の実施	4所	3所	-	2020	5所	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用に制限を設け実施	子ども家庭部	子ども総合センター
35	43	地域における子育て支援サービスの推進	小学校低学年のための学習支援の登録人数	24人	17人	達成	2020	50人	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することはできなかったが、必要性の高い児童に対し、職員の個別指導により、適切に支援を行い、成果を上げていることから、達成と評価する。	子ども家庭部	子ども総合センター
36	43	地域における子育て支援サービスの推進	子育て支援講座の受講者の満足度	98%	100%	達成	2020	90%	-		子ども家庭部	子ども総合センター
37	44	身近に相談できる環境の整備	こころの問題について気軽に相談できる場所・窓口を知っている人の割合	54.9%	54.8%	未達成	2022	60%	-		健康部	保健予防課、各保健センター
38	47	ファミリーサポート事業の推進	提供会員(両方会員含む)会員数	377人	368人	未達成	2020	432人(提供会員数)410人(両方会員数)22人	対前年度比2%増		子ども家庭部	子ども総合センター
39	48-1	妊娠期からの子育て支援(出産・子育て応援事業)	妊娠届出後に看護職による面接を受けた妊婦の割合	93.1%	95.2%	未達成	2023	100%	-		健康部	健康づくり課
40	49	子育て中の親に対する学習機会の充実	家庭教育講座の実施回数	44回	1回	-	2023	50回	継続実施	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、評価を行えないため「-」	教育委員会事務局	教育支援課
41	49	子育て中の親に対する学習機会の充実	入学前プログラムの実施回数	29回	-	-	2023	29回	継続実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	教育委員会事務局	教育支援課
42	50-1	在宅子育てサービスの充実	落合三世交代交流サロンの利用者数	11,385人	2,215人	-	2020	15,849人	対前年度比2%増	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用に制限を設け実施	子ども家庭部	子ども総合センター
43	50-2	在宅子育てサービスの充実	ひろば利用者	117,713人	35,128人	-	2020	108,300人	対前年度比3%増	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用に制限を設け実施	子ども家庭部	子ども総合センター
44	53	介護保険サービスの基盤整備	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	8所 210人	8所 210人	未達成	2020	9所 239人	-		福祉部	介護保険課
45	53	介護保険サービスの基盤整備	認知症高齢者グループホームの定員数	11所 180人	11所 180人	未達成	2020	13所 234人	-		福祉部	介護保険課
46	53	介護保険サービスの基盤整備	ショートステイの定員数	11所 120人	11所 120人	達成	2020	11所 126人	-	施設数は達成。ただし、既設施設の定員減があった。	福祉部	介護保険課
くともにかがやく目標3 あらゆる場面における男女共同参画の推進												
47	54-2	女性の就職・再就職の支援	育児ママの再就職準備講座理解度	100%	-	-	2020	80%	対前年度増	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	子ども家庭部	男女共同参画課
48	54-2	女性の就職・再就職の支援	育児ママの再就職準備講座充足率	68%	-	-	2020	80%	対前年度増	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	子ども家庭部	男女共同参画課
49	56	女性の活躍推進企業サポート事業内容	支援対象企業数	20社	-	-	2019	60社	2017年度20社 2018年度20社 2019年度20社	令和元年度末を以て事業終了	文化観光産業部	消費生活就労支援課
50	56	女性の活躍推進企業サポート事業内容	女性の就職者数	49人	-	-	2019	90人	2017年度30人 2018年度30人 2019年度30人	令和元年度末を以て事業終了	文化観光産業部	消費生活就労支援課
51	57	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭自立支援促進事業における就労支援により、就労形態が正社員または常勤となった者の割合	50.0%	56.3%	達成	2023	現状維持(28年度実績45.9%)	現状維持		子ども家庭部	子ども家庭課

第三次男女共同参画推進計画 令和2年度指標達成状況調査票

事業番号	事業名	目標指標(A)	(参考)元年度末の実績(B)	2年度の実績(C)	(D)達成状況(2年度末現在)	目標(E)		年度別目標(F)	備考(G)	所管部	所管	
						年度	数値等					
52	58	区の審議会等における女性委員の割合	審議会等における女性委員の比率	36.0%	37.0%	未達成	2020	40%	-		子ども家庭部	男女共同参画課
53	60-16	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	管理職に占める女性職員の割合	21.1%	22.6%	達成	2023	22%	-		総務部	人事課
54	60-16	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	課長補佐に占める女性職員割合	32.2%	29.2%	達成	2023	25%	-		総務部	人事課
55	60-16	政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進	係長級に占める女性職員の割合	49.7%	49.9%	達成	2023	46%	-		総務部	人事課
56	64	女性の視点を取り入れた避難所の運営	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施	2地区で実施	-	-	2020	6地区	2地区ずつ実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	危機管理担当部	危機管理課
57	65-1	家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供	幼稚園・小学校・中学校PTA等の家庭教育講座担当者向けの情報提供	実施	実施	達成	2023	実施	継続実施		教育委員会事務局	教育支援課
58	67-1	男女共同参画の視点からの教育活動の編成	人権尊重の考え方に基づく教育課程の編成	100%	100%	達成	2023	すべての区立学校で実施	-		教育委員会事務局	教育指導課
59	68	適切な進路指導の徹底	進路指導主任会の開催	年5回	年4回	達成	2023	年5回	各年度5回	教員の働き方改革・負担軽減の観点も踏まえ、進路指導主任会の実施回数を精査し、令和2年度は全4回として計画し、計画どおり実施。なお、令和3年度も同様に年4回を予定。	教育委員会事務局	教育指導課
60	69	男女平等教育研修の充実	人権教育研修会の参加率	100%	100%	達成	2023	100%	-		教育委員会事務局	教育指導課
〈ともにおもいやる〉目標4 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現												
61	72-2	「女性の人権」に関する意識の向上	講座アンケートにおける理解度	99%	100%	達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
62	72-2	「女性の人権」に関する意識の向上	講座の定員充足率	45%	-	-	2020	80%	対前年度増	オンライン講座等定員設定していない講座があったため実績値が測定できなかった	子ども家庭部	男女共同参画課
63	73-4	配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進	DVに関する認識度(区政モニターアンケート)	69.7%	73.9%	未達成	2020	80%	対前年度増		子ども家庭部	男女共同参画課
64	75-4	児童虐待やいじめの防止に向けた取組み	人権教育研修会の参加率	100%	100%	達成	2023	100%	-		教育委員会事務局	教育指導課

※(D)達成状況(2年度末現在の)「-」は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、評価ができなかった項目

達成件数	
達成	32
未達成	16
-	16

令和2年度中における苦情・相談の申出への対応

別紙3

NO	所管部	所管課	種別	年月日	内容	対応
1	子ども家庭部	男女共同参画課	手紙	令和3年2月10日	新宿区民から新宿区男女共同参画条例第17条に基づく相談申出	相手方が新宿区外において事業活動を行う法人その他の団体であったため、区としては条例に基づく対応はできない旨通知した。なお、人権に関する申出だったため人権擁護委員を紹介した。

* 種別は、はがき(手紙)、電話、窓口別に分けてください。

* 区長へのはがきについても、記入ください。